

高知市地域福祉活動推進計画

(2019【平成31】年度～2024年度)

高知市地域福祉計画／高知市社会福祉協議会地域福祉活動計画

平成31年3月

高知市

高知市社会福祉協議会

第2期高知市地域福祉活動推進計画策定にあたって

本市では、全国に先行する形で、少子高齢化や人口減少が進んでおり、地域においては、支え合いや見守り機能の低下、隣近所や人と人とのつながりの希薄化などにより、社会的に孤立する方々への対応が課題となっています。

また、認知症の問題や児童虐待、生活困窮をはじめ、ダブルケアや8050問題に象徴されるように、市民のみなさんが抱える困り事が複雑・多様化しています。こうしたことから国においては、これまでの福祉の「支え手と受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ちながら支え合い、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現をめざす方向性が示されました。

一方、この間の取組で、私たちの住んでいる地域には、今まで知られていなかった多くの宝（「知恵」「人材」「資源」）があることに気づきはじめました。自分たちが住みたい地域を自分たちでつくる、地域でできることを探し、宝を活かし、発展させていこうとする住民主体の地域づくりの取組が市内の各地域で進められています。こうした社会情勢や国の動き、本市での取組を踏まえ、高知市社会福祉協議会との合同で、第2期「高知市地域福祉活動推進計画」を策定しました。

この計画では、『地「参」地「笑」 福祉でまちづくり ～地域の宝（社会資源）を活かした「つながりのあるまちづくり」～』をスローガンに、

- ・地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化
- ・「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくり
- ・つながりのある相談支援体制の構築

を重点目標に掲げ、住民、市社協、行政、地域の関係団体、事業者等のみなさんと協働しながら、「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」を目指してまいります。

結びにあたり、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議賜りました高知市地域福祉計画推進協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様から心から感謝申し上げます。

平成31年3月

高知市長

高知市社会福祉協議会会長

岡崎 誠也

吉岡 諄一

目次

第1章	計画の策定にあたって	P1
1	第1期計画策定後の取組と課題	P1
	(1) 第1期計画の成果と課題	P1
	(2) 地域福祉コーディネーターの活動	P7
	(3) 生活支援相談センターの設置	P9
	(4) 市役所庁内共通理解の促進に向けて	P11
2	地域福祉を取り巻く環境の変化	P13
3	「地域共生社会」の実現に向けて	P15
4	計画の位置づけ	P17
	(1) 地域福祉計画と地域福祉活動計画	P17
	(2) 高知市総合計画等との関係	P18
5	計画期間	P19
6	計画策定への取組	P20
7	計画策定体制	P21
8	地域(圏域)について	P22
第2章	計画の基本的な考え方	P23
1	計画の基本理念	P23
2	基本目標	P25
第3章	目標達成に向けた施策の展開	P29
	施策の体系図	P29
	基本目標1	P30
	基本目標2	P36
	基本目標3	P42
	基本目標4	P48
	基本目標5	P54
	基本目標6	P60
	基本目標7	P64
第4章	計画の推進に向けて	P67
1	協働による計画の推進	P67
2	「地域共生社会」の実現に向けた取組	P68
	(1) 高知市の取組	P68
	(2) 高知市社会福祉協議会の取組	P71
3	計画の進捗管理と評価	P86

～資料編～

資料 1	推進協議会委員名簿	P87
資料 2	推進協議会条例	P88
資料 3	計画策定経過	P90
資料 4	高知市の地域福祉を取り巻く状況	P92
	1 支援が必要な人たちの状況	P92
	2 地域における団体等と 地域福祉コーディネーターとの活動状況	P102
	3 意見交換会から見えた高知市の状況	P104
	4 アンケート調査から見えた高知市の状況	P107
	5 第1期計画の振り返り	P134
資料 5	社会資源	P137
資料 6	用語解説	P142

資料編

資料1 推進協議会委員名簿

高知市地域福祉計画推進協議会委員名簿

委嘱期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日

	所属	役職等	氏名
1	一宮コミュニティ計画推進市民会議	事務局次長	石橋 照久
2	高知市地区社会福祉協議会連合会	副代表	川崎 洋輝
3	高知市民生委員児童委員協議会連合会	監事	島元 健三
4	社会福祉法人みその児童福祉会 児童家庭支援センター高知みその	センター長	武樋 保恵
5	国立大学法人 高知大学 地域協働学部	教授	玉里 恵美子
6	高知市町内会連合会	会長	長尾 達雄
7	社会福祉法人すすめ福祉会 すすめ相談支援センター	管理者	西村 昇
8	特定非営利活動法人 NPO高知市民会議	理事長	東森 歩
9	社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会	理事	福田 晃代
10	NPO法人いきいき百歳応援団	理事長	細川 芙美
11	NPO法人地域サポートの会さわやか高知	会長	三谷 英子
12	高知市西部地域高齢者支援センター旭出張所	社会福祉士	三橋 満美
13	公募委員		山下 等生
14	社会福祉法人明成会	評議員	吉永 宣生
15	高知県保育士会	理事	渡辺 秀一

資料2 推進協議会条例

●高知市地域福祉計画推進協議会条例

(平成27年4月1日条例第46号)

(設置)

第1条 高知市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）の策定及び推進等に当たり、広範な市民の意見を反映するため、高知市地域福祉計画推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) 地域福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関すること。
- (3) 地域福祉計画の推進の方策に関すること。
- (4) 地域福祉計画の見直しに関すること。
- (5) その他地域福祉計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員20人以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 市民
- (4) その他市長が特に必要と認める者

2 前項第3号の委員は、公募によるものとし、その選考に当たっては、高知市地域福祉計画推進協議会公募委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）において審査する。

3 委員の公募の実施並びに選考委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(専門部会)

第9条 協議会の所掌事項について専門的に協議する必要があるときは、協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において置かれていた高知市地域福祉計画推進協議会（高知市地域福祉計画推進協議会設置要綱（平成24年3月13日制定）の規定に基づき組織されたものをいう。以下「旧協議会」という。）は、協議会となり、同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の際現に旧協議会の委員として市長から委嘱されている者及び旧協議会の会長又は副会長に選任されている者は、施行日において協議会の委員に委嘱され、又は会長若しくは副会長に選任されたものとみなす。ただし、その任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、旧協議会の委員並びに会長及び副会長としての残任期間に相当する期間とする。

資料3 計画策定経過

計画は、次のとおり検討審議されました。

会の種類	開催日	主な内容
意見交換会 【相談支援分野： 高知市相談支援担当者】	平成30年 4月27日	<ul style="list-style-type: none"> 制度の狭間や各分野横断的課題への対応の現状及び今後の対応
平成30年度 第1回 地域福祉計画推進協議会	5月25日	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉コーディネーターの活動の総括 高知市地域福祉活動推進計画（平成25～30年度）の総括
意見交換会 【障害分野： 障害者相談支援事業所】	6月22日	個別対応を実施する専門職からの ① 地域福祉コーディネーターに求める役割 ② 地域住民の活動への期待
意見交換会 【障害分野： 障害者支援施設等】	7月2日	
意見交換会 【障害児分野： 障害者計画ワーキング グループ（療育連絡会）】	7月12日	
意見交換会 【高齢分野： 高齢者支援センター出張所】	7月23日	個別対応を実施する専門職からの ① 地域福祉コーディネーターに求める役割
意見交換会 【地区社会福祉協議会連合会】	7月27日	① 5年間の計画振り返り ② これからの地域福祉の方向性
意見交換会 【市民啓発分野】	8月2日	① 各課で実施している啓発活動の現状及び課題 ② 今後の地域を対象とする啓発活動の効果的な展開方法
意見交換会 【地域の人材育成及び ボランティア活動分野】	8月8日	① 各課及び関連機関で実施している地域の人材育成及びボランティアに関する活動の現状及び課題 ② 今後の地域の人材（ボランティア等）の活用の効果的な展開方法

会の種類	開催日	主な内容
第2回 地域福祉計画推進協議会	10月2日	<ul style="list-style-type: none"> 30年度 地域福祉に関するアンケート調査及び意見交換会結果について 高知市の地域福祉に関する現状・課題と方向性 次期高知市地域福祉活動推進計画(2019【平成31】年度～2024年度)概要(案)
第3回 地域福祉計画推進協議会	11月20日	<ul style="list-style-type: none"> 高知市地域福祉活動推進計画(2019【平成31】年度～2024年度)素案
第4回 地域福祉計画推進協議会	平成31年 1月9日	<ul style="list-style-type: none"> 高知市地域福祉活動推進計画(2019【平成31】年度～2024年度)
パブリック・コメント	1月21日 ～ 2月12日	
第5回 地域福祉計画推進協議会	2月28日	<ul style="list-style-type: none"> 高知市地域福祉活動推進計画(2019【平成31】年度～2024年度)

資料4 高知市の地域福祉を取り巻く状況

1 支援が必要な人たちの状況

(1) 介護保険要介護(要支援)認定者数の推移

要介護(要支援)認定者数は増加を続け、平成28年度に19,000人を超えました。認定率も約20%と、中核市平均より高い状況が続いています。平成37(2025)年度には認定者数は21,000人を超え、認定率は22%を超える予測されています。

要介護度別に見ると、要介護3以上の認定者数の伸びが大きく、中重度の要介護者が増加すると予測されます。

表 要介護(要支援)認定者数と認定率の推移

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度	伸び率 (※1)
認定者数計	18,997	19,236	19,305	19,769	20,137	20,420	21,786	105.8%
要支援1	2,926	2,956	2,779	2,818	2,859	2,891	3,090	105.1%
要支援2	2,434	2,385	2,319	2,368	2,404	2,430	2,543	
要介護1	4,332	4,400	4,523	4,639	4,717	4,779	5,129	
要介護2	2,815	2,893	3,025	3,099	3,159	3,207	3,435	106.8%
要介護3	2,064	2,196	2,189	2,265	2,317	2,358	2,529	
要介護4	2,215	2,251	2,347	2,392	2,441	2,481	2,665	
要介護5	2,211	2,155	2,123	2,188	2,240	2,274	2,395	
65歳以上認定者数	18,619	18,888	18,985	19,477	19,873	20,182	21,558	106.3%
認定率(高知市)	20.9%	20.7%	20.5%	20.8%	21.0%	21.2%	22.5%	
認定率(中核市)	18.9%	19.0%	19.0%	-	-	-	-	

【高知市高齢者保健福祉計画より抜粋】

「見える化」システム*より(平成30年度以降は推計値)

※1：平成32年度認定者数÷平成29年度認定者数

(2) 障害者手帳等所持者数

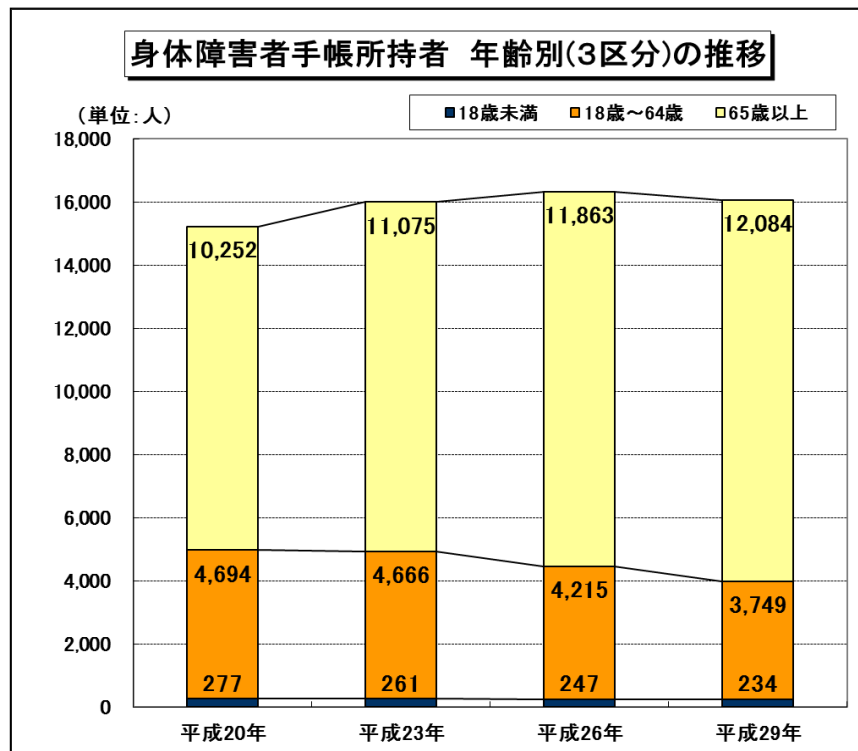
① 身体障害

● 身体障害者手帳所持者数の推移

身体障害者手帳所持者数は、年々増加傾向にありましたが、平成29年度においては若干の減少に転じています。

平成20年から29年までの間に、年齢別（3区分）では65歳未満が減少しているのに対して、65歳以上は9年間で18%増加しています。

本市全体では65歳以上が過去9年間で25%増加（平成20年：75,028人⇒平成29年：94,032人）しており、身体障害のある人も高齢化が進んでいるといえます。

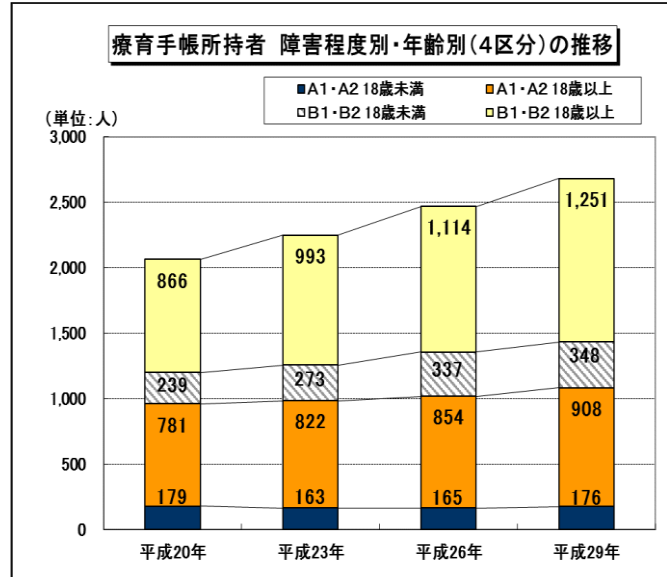


(各年3月末時点)

②知的障害

●療育手帳所持者数の推移

療育手帳所持者数の推移は、年々増加傾向にあります。
平成20年から29年までの間に、障害程度別・年齢別（4区分）では、中度・軽度については18歳未満が46%増加、18歳以上で44%増加しています。また、最重度・重度については、18歳未満が2%減少しているのに対して、18歳以上は16%増加しています。



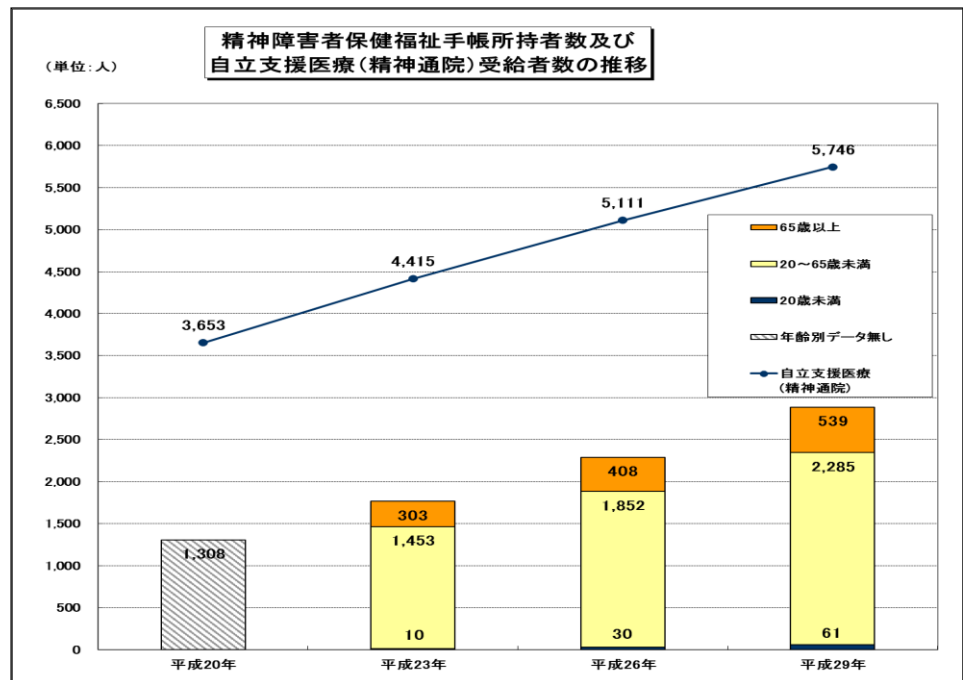
(各年3月末時点)

※療育手帳の障害程度がA1及びA2を最重度・重度，B1及びB2を中度・軽度とした。

③精神障害

●精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療（精神通院）受給者数の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数，自立支援医療（精神通院）受給者数とも増加しています。



(各年3月末時点，高知県提供)

※平成20年は年齢別データ無し

(3)生活保護受給者数

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
被保護世帯		9,427	9,291	9,171
被保護人		12,673	12,284	11,937
保護率 (%)	市	37.5	36.6	35.7
	県	27.9	27.5	27.1
	国	17.1	16.9	16.7

(4)虐待

①児童虐待

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
通告件数	県受理	340	257	404
	市受理	218	177	197
	合計	558	434	601
認定件数	県受理	255	172	291
	市受理	124	125	151
	合計	379	297	442

②高齢者虐待

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談・通告件数	89	93	74
虐待認定件数	40	47	35

③障害者虐待

【養護者による障害者虐待】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談受理件数	12	14	11
虐待認定件数	3	3	0

【福祉施設従事者等による障害者虐待】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談受理件数	7	13	8
虐待認定件数	3	2	1

【使用者による障害者虐待】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談受理件数	0	1	0

※高知市においては相談受理のみ

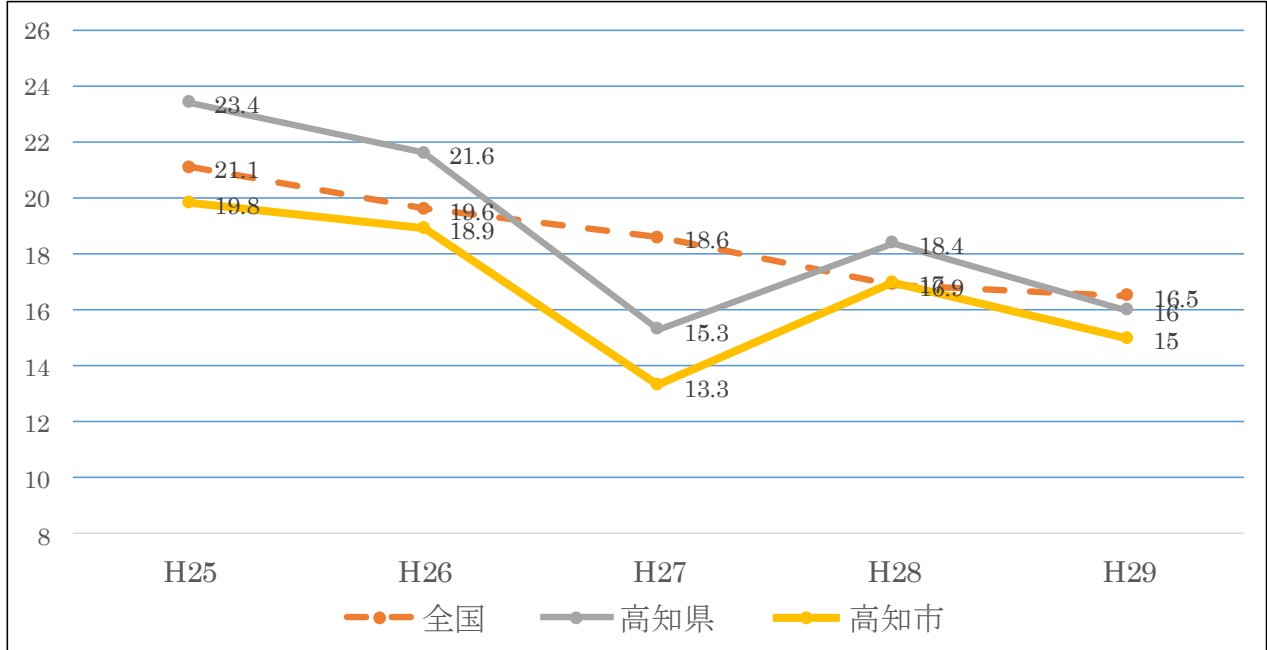
(5) 自殺者数

【自殺者数の推移（人口動態統計）】

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
高知県	177	163	114	136	117
高知市	67	64	45	57	50

※自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2017)」をもとに作成

【自殺死亡率の推移】



(6) 各相談窓口における相談対応状況

① 制度の狭間となる方の相談状況

● 高知市生活支援相談センター初期相談件数の推移（高知市から市社協への委託）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談件数	690	617	663
プラン作成件数	68	142	216
支援終了件数	58	66	91
支援中断件数	7	8	4

【平成 29 年度 高知市生活支援相談センター初期相談内容】

収入・生活費のこと	266	食べるものがない	23
病気や健康・障害のこと	134	子育て・介護のこと	16
住まいについて	110	仕事上の不安やトラブル	15
税金・公共料金の支払いのこと	89	ひきこもり・不登校	10
家賃やローンの支払いのこと	70	DV・虐待	7
仕事探し・就職について	69	地域との関係・社会参加	3
債務について	58	その他	57
家族関係・人間関係	50	延べ件数	977

②高齢者等の相談状況

●高知市地域高齢者支援センター相談件数推移（全センター）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談実件数	4,149	4,403	4,586
相談延件数	9,960	13,720	14,537

●高知市地域高齢者支援センター出張所相談件数推移（全出張所）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談実件数	8,873	8,761	9,042
相談延件数	19,261	19,543	21,644

【平成 29 年度 高知市地域高齢者支援センター（センター別）】

	東部	西部	南部	北部	春野	合計
相談実件数	933	1,411	1,105	844	293	4,586
相談延件数	2,928	4,177	4,094	2,312	1,026	14,537

【平成 29 年度 高知市地域高齢者支援センター相談内容】

認知症対応	22.1%
介護相談	18.3%
介護保険	17.8%
その他	15.5%
権利擁護・虐待	8.8%
高齢者福祉等	4.4%
医療相談	4.4%
施設入退所相談	4.1%
ケアマネ支援	2.4%
苦情相談	1.7%
ケアマネへの苦情	0.5%

【平成 29 年度 高知市地域高齢者支援センター出張所（センター圏域別）】

	東部	西部	南部	北部	合計
相談実件数	1,383	3,533	1,310	2,816	9,042
相談延件数	2,872	7,006	3,575	8,191	21,644

【平成 29 年度 高知市地域高齢者支援センター出張所相談内容】

実態把握	35.0%
介護保険	25.4%
その他	15.1%
関係機関との連絡調整等	9.1%
その他社会資源	4.2%
病院・施設入退所	4.3%
医療機関の受診	3.0%
高齢者福祉	2.1%
いきいき百歳体操	1.1%
権利擁護・虐待	0.7%

③障害者等の相談状況

●高知市障害者相談センター相談件数推移（全センター）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談実件数	1,586	1,449	1,536
相談延件数	20,815	26,692	31,129

【平成 29 年度 高知市障害者相談センター別相談件数】

	東部	西部	南部	北部	合計
相談実件数	326	452	332	426	1,536

【平成 29 年度 高知市障害者相談センター相談内容（延件数）】

福祉サービスの利用等	20,729
障害や病状の理解	937
健康・医療	3,731
不安の解消・情緒安定	3,101
保育・教育	415
家族関係・人間関係	699
家計・経済	1,854
生活技術	962
就労	3,445
社会参加・余暇活動	915
権利擁護（虐待相談含）	249
住居	410
その他	1,555

●精神保健福祉相談件数推移（訪問・来所・電話相談）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談実件数	452	444	579

【精神保健福祉相談対応内訳推移（訪問・来所・電話相談）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問実人数	120	128	131
訪問延人数	479	370	425
来所延人数	315	287	267
電話延人数	2,063	2,248	3,037

●難病患者支援事業 個別支援件数推移（家庭訪問・来所相談・電話対応）

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
家庭訪問	14	21	21	53	32	75
来所相談	192	192	408	120	289	394
電話対応		1,235 件		1,206 件		1,265 件

④母子保健及び子育て家庭等の相談等状況

●母子保健訪問指導

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
妊婦	54	183	80	165	80	148
産婦	210	526	316	679	203	453
新生児（未熟児除く）	29	57	46	86	44	54
未熟児	16	41	30	46	26	56
乳児（新生児・未熟児除く）	289	678	367	760	277	619
幼児	837	1,221	1,277	1,706	977	1,211
その他	31	102	54	118	16	23

●高知市子ども家庭支援センター相談件数推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談延件数	562	510	614

【平成 29 年度 高知市子ども家庭支援センター 児童家庭相談内容】

児童虐待相談	197	自閉症等相談	3
養護相談	388	ぐ犯行為等相談	0
保健相談	0	触法行為等相談	0
肢体不自由相談	0	性格行動相談	8
視聴覚障害相談	0	不登校相談	3
言語発達障害等相談	0	適性相談	1
重症心身障害相談	0	育児・しつけ相談	8
知的障害相談	0	その他の相談	6

●高知市子育て支援センター 子育て相談件数推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談延件数	1,060	1,120	905

【平成 29 年度 高知市子育て支援センター 子育て相談内容】

食事	132	障害	48
排泄	40	遊び	15
睡眠	35	就園	85
身体	57	育児不安	204
情緒	21	育児方針	13
社会性	11	心身の健康	16
言葉	14	遊び場・子育て情報	66
病気	25	その他	123

●子ども発達支援センター 個別相談件数推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談実人数	490	464	442
対応延回数(訪問回数)	1,724(516)	1,846(442)	1,794(354)

⑤健康等に関する相談状況

●健康相談件数推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数	381	693	785
延人数	712	1,025	2,130

⑥権利擁護に関する相談状況

●高知市成年後見サポートセンター初期相談件数推移(高知市社会福祉協議会)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
初期相談件数 (初期相談受付)	477	512	507

【平成 29 年度 高知市成年後見サポートセンター相談援助内容】

成年後見制度に関すること	304	後見人サポート(利用中の相談)	7
任意後見制度に関すること	84	法人後見受任依頼	2
日常生活自立支援事業に関する こと	732	情報提供	24
市長申立に関すること	21	書類配布・出前講座・視察の 依頼	23
申立支援	16	研修・会議への参加依頼	8
後見人候補者の推薦	6	これからあんしんサポート事業 に関すること	122
専門家への紹介	4	その他	61

●日常生活自立支援事業相談援助等件数推移(高知市社会福祉協議会)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
初回相談件数	36	135	161
相談援助延件数	2,007	8,438	8,116
契約締結件数	6	30	36

⑦消費者問題等の相談状況

●高知市消費生活センター相談件数推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談件数	1,919	1,911	2,251

(7) 保育所待機児童数(各年4月1日時点)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保育所待機児童数 (各年度4月1日時点)	43	42	73

(8) 放課後児童クラブ利用児童(各年5月1日時点)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
放課後児童クラブ 対象児童数(1~6年生)	16,229	15,937	15,711
利用児童数 (入会率)	3,715 (22.9%)	3,905 (24.5%)	4,025 (25.6%)
待機児童	110	72	89

(9) 共同募金

●高知市の赤い羽根共同募金実績

(単位：円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般募金	目標額	38,765,000	37,882,000	37,365,000
	実績	33,195,855	32,368,882	31,861,086
地域歳末 たすけあい 募金	目標額	12,612,000	11,943,000	11,924,000
	実績	12,760,216	12,420,816	12,409,540

2 地域における団体等と地域福祉コーディネーターとの活動状況

(1) 地域福祉人材の発掘・育成

【事例①】 地域福祉人材の発掘・育成

団塊世代の組織化の取り組み



● 地域の変化(地域の声) ●

いきなり「ボランティア！」と言われても負担感しか感じない。でも、仲間と楽しみながらだったら続けられる。
(団塊世代 男性)

初めのうちは楽しめなかった。でも、他のメンバーとの仲が深まってゆうちに「あんなことも出来るんじゃないか」と想えるようになった♪
(団塊世代 女性)

自分たちが年老いた時に、ちょっとした困りごとに対応してくれる人たちがいたら心強い。自分たちができることから始めていきたい。
(団塊世代 女性)

日々の生活の中で自分の役割を見つけられずにいた。他のメンバーと話をすることで自分自身も元気になる。
(80歳代 男性)

生活支援ボランティアとしての活動展開に向けて準備中



(2) 集いの場づくり

【事例②】 集いの場づくりの充実

子育てサロンの取り組み



● 地域の変化(地域の声) ●

長年の夢が叶った。これからは子育てママの助けになりたい。
(主任児童委員)

育児を支える拠点として機能していくことが大切。情報の発信だけでなく相談機能を持った場へと発展させたい。
(小児科医師)

親戚が育児ノイローゼで自殺。同じ悩みを抱えるママを救ってあげたい。
(地域住民)

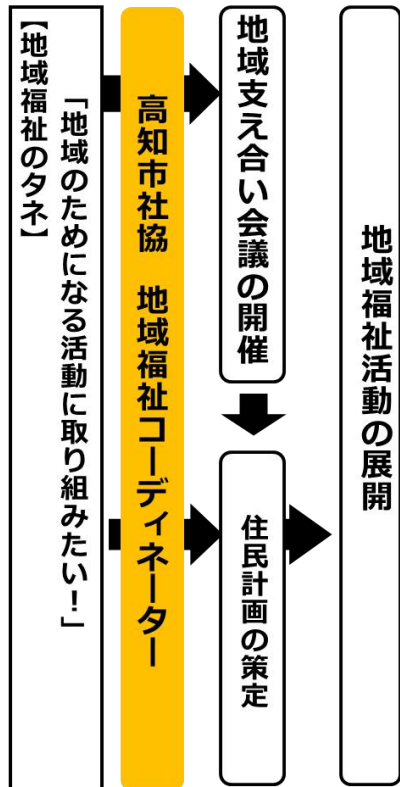
友人・知人の子育て世代に対して精力的に活動をPR。つなぎ役を担っている。

サロン参加者が倍増！
ママがホッとできる居場所になっている

(3) 話し合いの場づくり

【事例③】 話し合いの場づくり

地域支え合い会議の取り組み



空き家サロン



独居高齢者見守り



子ども見守りパトロール



● 地域の変化(地域の声) ●



支え合い会議に参加したことをキッカケに、地域に対して関心を持つようになった。日々の生活の中でアンテナを立てておくことを意識したい。
(お宮 総代)



大切なのは行政に頼ることではなく、地域全体で支え合っていくこと。地域で話し合いをしながら支え合い活動を進めていきたい。
(地区社協 役員)



町内会毎に話し合いの場づくり



今までは地域とつながる術を知らなかった。仕事の合間には地域の活動に参加していきたい。
(参加者の子育てパパ)



回覧板を活用して、地域の困りごとを集約する仕組みを作ろう！困っている人の手助けが出来ればいいなと思っている。
(参加者の子育てママ)

3 意見交換会から見た高知市の状況

(1) 地域福祉に関する意見交換会の概要

① 目的

第2期地域福祉活動推進計画策定にあたり、地域福祉に関する関連団体や関連機関等の状況及び今後の課題を把握する。

② 対象

- ア 地区社会福祉協議会連合会に所属する地区社会福祉協議会
- イ 庁内相談支援担当者
- ウ 高齢分野：高齢者支援センター出張所
- エ 障害分野：障害者相談支援事業所
- オ 障害者支援施設等
- カ 障害児分野：障害者計画ワーキンググループ（療育連絡会）
- キ 市民を対象とする啓発に関連する課及び関係機関
- ク 地域の人材育成及びボランティア活動に関連する課及び関係機関

③ 期間 平成30年4月～8月

(2) 意見交換会開催内容詳細

対象	テーマ	意見交換会参加者
①地区社会福祉協議会連合会に所属する地区社会福祉協議会	①5年間の計画の振り返り ②これからの地域福祉の方向性	①地区社会福祉協議会 21/27地区 ②高知市社会福祉協議会 ③高知市
②高齢分野： 高齢者支援センター出張所	個別対応を実施する専門職からの ①地域福祉コーディネーターに求める役割	①高知市高齢者支援センター出張所 23名 ②地域福祉コーディネーター等 13名 ③高知市 2課3名
③-1 障害分野： 障害者相談支援事業所	個別対応を実施する専門職からの ①地域福祉コーディネーターに求める役割 ②地域住民の活動への期待	①障害者相談支援事業所 5名 ②地域福祉コーディネーター等 2名
③-2 障害分野： 障害者支援施設等		①障害者支援に関わる施設及び医療機関 13名 ②地域福祉コーディネーター等 4名 ③高知市 4課9名
④障害児分野： 障害者計画ワーキンググループ （療育連絡会）		①高知市障害者計画ワーキンググループ 6課15名 ②地域福祉コーディネーター等 3名
⑤高知市相談支援担当者	制度の狭間や各分野横断的課題への対応の現状及び今後の対応	高知市 8課15名
⑥市民を対象とする啓発に関連する課及び関係機関	①各課で実施している啓発活動の現状及び課題 ②今後の地域を対象とする啓発活動の効果的な展開方法	①高知市 8課14名 ②高知市委託機関 3名 ③高知市社会福祉協議会 4名
⑦地域の人材育成及びボランティア活動に関連する課及び関係機関	①各課及び関連機関で実施している地域の人材育成及びボランティアに関する活動の現状及び課題 ②今後の地域の人材（ボランティア等）の活用の効果的な展開方法	①ボランティア活動に関連する関係機関 4名 ②高知市 7課11名 ③高知市社会福祉協議会 5名

(3)意見交換会結果

①地区社会福祉協議会連合会に所属する地区社会福祉協議会

<p style="text-align: center;">住み続けたい街とは</p>	<p style="text-align: center;">5年間の取り組み</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 気遣い合いができる街 ・ 高齢者が笑顔。子どもの声が聞こえる活気ある街 ・ 地震災害に強い街・安心安全な街 ・ 助け合いのできる街 ・ 助けてと言える街 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者支援 見守り・敬老会・宅老所運営・いきいき百歳体操など ・ 子育て支援 赤ちゃん訪問・子育てサロン・子ども食堂など ・ あんしんキットによる見守り活動 ・ 福祉委員制度 ・ 共同募金活動 ・ 小地域活動への支援（活動助成）
<p style="text-align: center;">各々の役割</p>	<p style="text-align: center;">課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 話し合える場作り ・ 町内会との連携 ・ 担い手の育成 ・ 小地域活動の支援 ・ 関係団体との連携体制の強化 <p style="text-align: center;">【市社協・高知市へ求める役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政的援助 ・ 人材育成（幼少期からの福祉教育） ・ 相談しやすい組織体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化 ・ 担い手不足 ・ 地域つながりの弱さ <p style="text-align: center;">【地区社協としての課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織との連携ができていない ・ 役員自体も高齢化 ・ 自主財源がない ・ 広報活動の手段が少ない ・ 地区社協の役割が不透明

地域福祉コーディネーターへの期待

- ・ 120%力を出して欲しい
- ・ 柔らかく会議に入っていけるようなネタを持って欲しい
- ・ もっと他の地区の情報も教えて欲しい
- ・ 地域課題を知り、一緒に語らう場や人間関係の構築
- ・ できれば常駐してもらい、社協の事務機能もしてもらいたい。
- ・ 地域福祉コーディネーターの増員
- ・ 地区の把握をきっちりして、地域の違い、人の違いをつかんで欲しい
- ・ 支え合いの必要な人数の把握。ニーズ分析をしっかりと



②その他の意見交換会結果

【地域福祉コーディネーターに求める役割】

- 地域の情報収集及び地域課題の明確化
- 地域の人材の発掘
- 地域の社会資源の開拓・立ち上げ支援・関係機関への情報提供
- 地域の話し合いの場づくり
- 各分野の個別支援を通してみえる地域の状況の理解・把握
- 個別支援を実施している専門職との地域支援の部分の連携・協働
- 地域福祉コーディネーターの役割の明確化と関係機関との役割分担
- 幼少期からの福祉教育
- 各関係機関の実施する啓発・福祉教育での連携・協働

【相談支援】

- 各相談支援部門が各分野それぞれで対応している「制度の狭間」や「各分野横断的課題」への対応が必要。

【地域住民への啓発】

- 市役所各課がそれぞれの分野で市民を対象とする啓発事業を実施しているが、それぞれの担当での検討となっており、啓発方法の課題を感じている。今後、関連する各課がともに効果的な啓発方法の共有及び課題への対策を検討をする機会が必要である。

【地域の人材育成及びボランティアに関する活動】

- 地域でボランティアの活動支援をしている機関の状況をみると、登録者の高齢化があり、実際の活動者は一部に集中している現状がある。
- 市役所庁内にはさまざまな人材を養成している課があるが（委託事業も含む）、養成後の稼働率の把握が十分でなかったり、フォローアップの課題もある。また地域での活動は意識の高い方は様々な養成講座に参加している可能性もあり、重複者も多数いる可能性がある。養成した人材をどう実際の地域活動に結びつけていくのか、また新たな人材を発掘し、養成につなげていくのか、現在の活動者の方の高齢化、一部集中化等への対策が必要である。
- どの活動においても、登録者は多数いるが、その稼働率になると低下している。特に子育て支援の分野では依頼会員が多い中、援助会員の稼働率が追い付いていない状況がある。次世代を担う子供への支援と、働く子育て世代の親への支援については、今後、地域の人材の発掘及び活動への支援等が重要である。

4 アンケート調査から見えた高知市の状況

(1) 地域福祉に関する調査の概要

①目的

第2期地域福祉活動推進計画策定にあたり、地域福祉に関する市民の意向やニーズを把握するための基礎資料とする。

②調査対象

- ア 高知市に住民票のある20歳以上の方 3,000人（平成30年5月1日時点）
※以下の地区別の人口に応じて無作為に抽出
上街・高知街・南街・北街・下知・江ノ口・小高坂・旭街・潮江・三里・
五台山・高須・布師田・一宮・秦・初月・朝倉・鴨田・長浜・御豊瀬・
浦戸・大津・介良・鏡・土佐山・春野
- イ 高知市民生委員・児童委員全数 706人（平成30年4月1日時点）
- ウ 高知市内の町内会長・自治会長 1,133団体
（地域コミュニティ推進課登録団体 平成30年6月10日時点）
- エ 福祉委員・気くばりさん登録者 712人（平成30年6月1日時点）
- オ 専門職 489人（市役所所属専門職、高齢・障害分野の委託及び
民間事業所 平成30年8月10日時点回答者）

③調査期間

平成30年6月～8月

④調査方法・回収

調査対象	調査方法	配付数	回収数	回収率 (回収数/配付数)
①高知市に住民票のある20歳以上の方 3,000人 (平成30年5月1日時点)	郵送による 配付・回収	3,000 人	1,345 人	44.8%
②高知市民生委員・児童委員 706人 (平成30年4月1日時点)	地区定例会 での配布・ 回収	706人	583人	82.6%
③高知市内の町内会長・自治会長 1,133団体 (地域コミュニティ推進課 登録団体 平成30年6月10 日時点)	郵送による 配付・回収	1,133 人	421人	37.1%
④福祉委員・気くぱりさん 登録者 (平成30年6月1日時点)	郵送・メー ルによる配 布・回収	712人	208人	29.2%

【参考】 調査回収率（経年変化）

調査対象	平成24年度	平成27年度	平成30年度
①高知市に住民票のある20歳以上の方 (平成30年5月1日時点)	1,854/ 4,000人 【46.4%】		1,345/ 3,000人 【44.8%】
②高知市民生委員・児童委員 (平成30年4月1日時点)	614/ 725人 【84.6%】	399/ 746人 【56.3%】	583/ 706人 【82.6%】
③高知市内の町内会長・自治会長 (地域コミュニティ推進課登録団体 平成30年6月10日時点)		541/ 1,194団体 【45.3%】	421/ 1,133団体 【37.1%】
④福祉委員・気くぱりさん登録者 (平成30年6月1日時点)		117/ 220人 【53.2%】	208/ 712人 【29.2%】

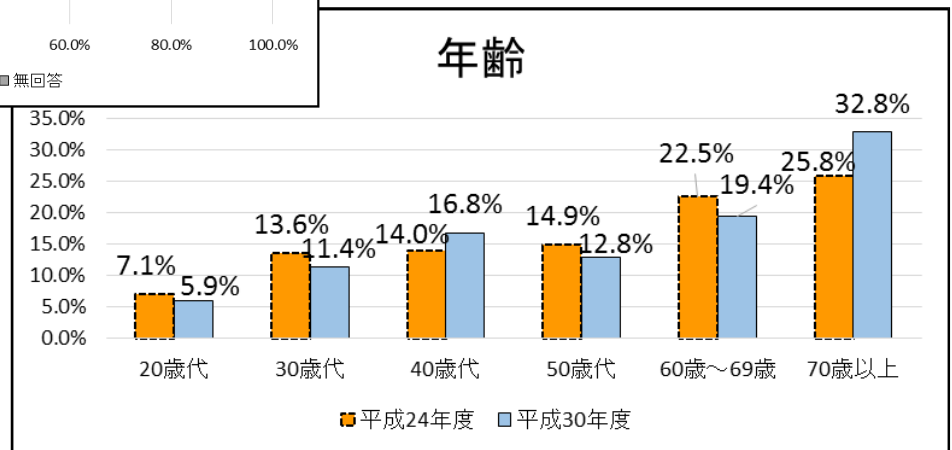
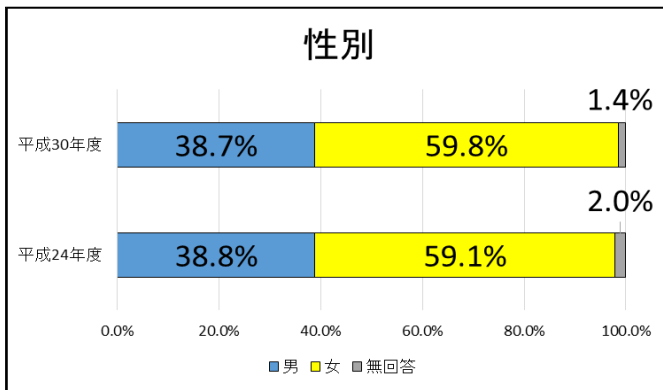
(2) アンケート結果(抜粋)

① 市民対象

【性別】【年齢】

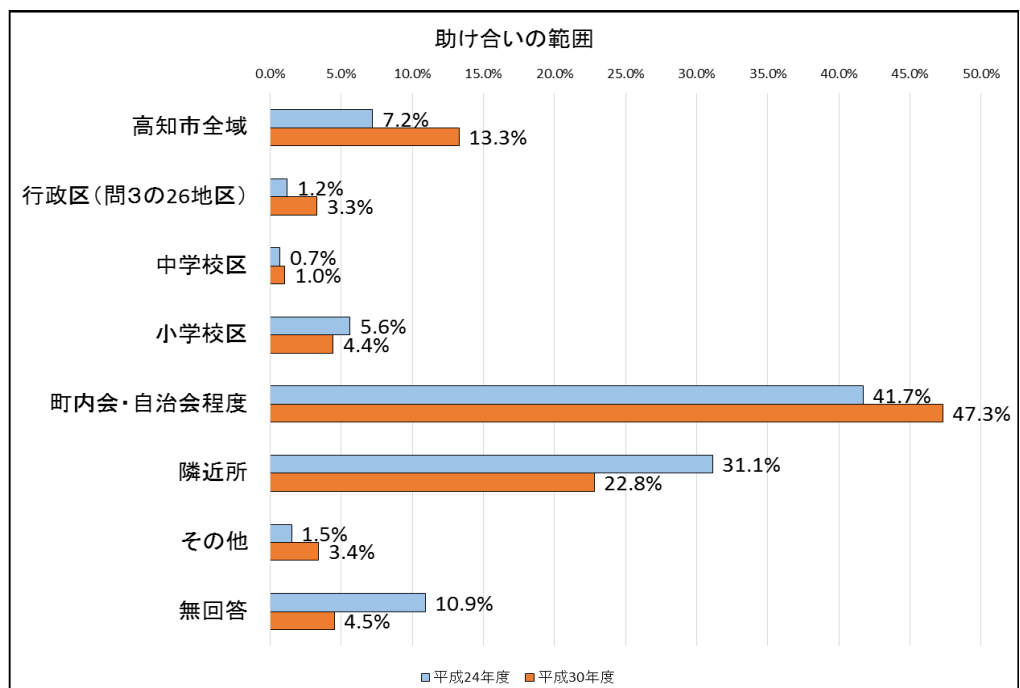
【性別】は男性が約4割、女性が約6割と平成24年度と平成30年度では同様の傾向となっていました。

【年齢】は40歳代の回答が2.8ポイント増加、70歳以上の回答が7.0ポイント増加していました。



【助け合いの範囲】

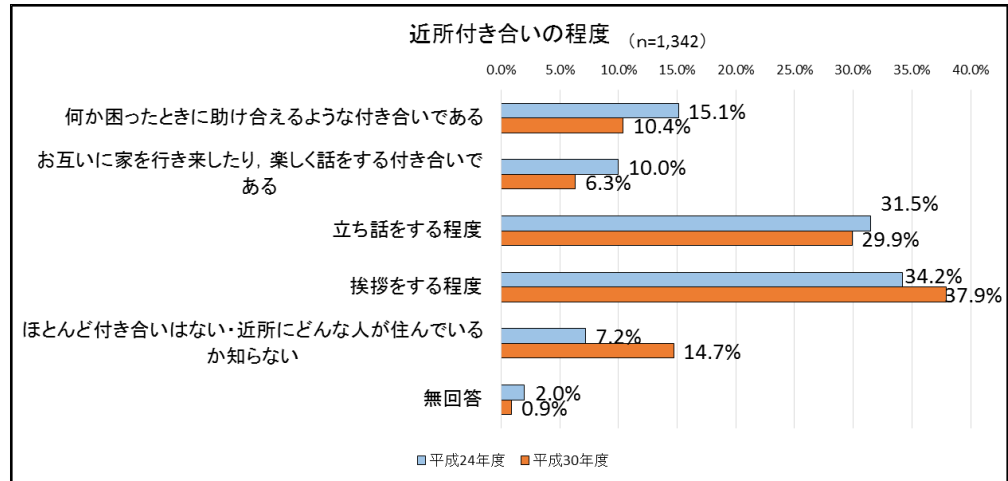
「町内会・自治会程度」が47.3%と最も高く（前回調査の回答よりも5.6ポイント増加）、次いで「隣近所」が22.8%（前回調査の回答よりも8.3ポイント減少）、「高知市全域」が13.3%（前回調査の回答よりも6.1ポイント増加）となっています。



【近所付き合いの程度】

「挨拶をする程度」が37.9%と最も高く、次いで「立ち話をする程度」が29.9%、「ほとんど付き合いはない」が14.7%となっています。

「何か困ったときに助け合えるような付き合いである（10.4%）」と回答した方（前回調査の回答よりも4.7ポイント減少）と「お互いに家を行き来したり、楽しく話をする付き合いである（6.3%）」と回答した方（前回調査の回答よりも3.7ポイント減少）を加えた割合は約2割となっています。

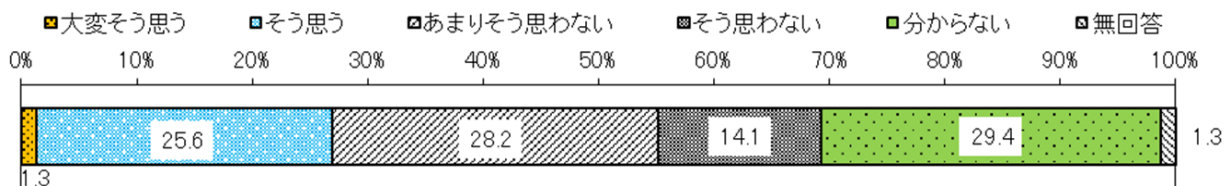


【地域での助け合いの現状】

第1期計画 指標（基本目標2）

お互いに助け合いができているかという問いに対して、「分からない」が29.4%と最も高く、次いで「あまりそう思わない」が28.2%、「そう思う」が25.6%となります。

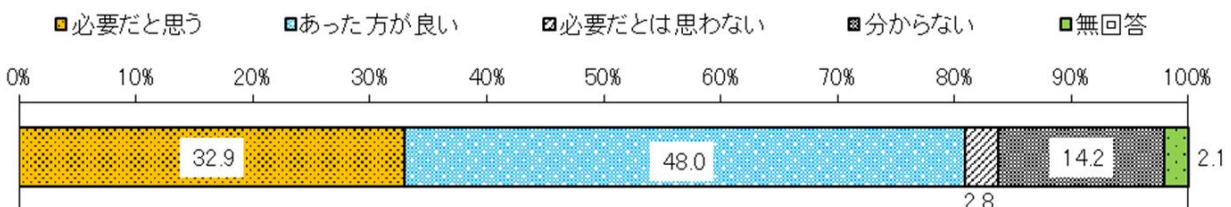
「大変そう思う（1.3%）」と「そう思う（25.6%）」を足した割合は約3割、「あまりそう思わない（28.2%）」と「そう思わない（14.1%）」を足した割合は約4割となっています。



【住民同士の助け合いの必要性】

第1期計画指標（基本目標1）

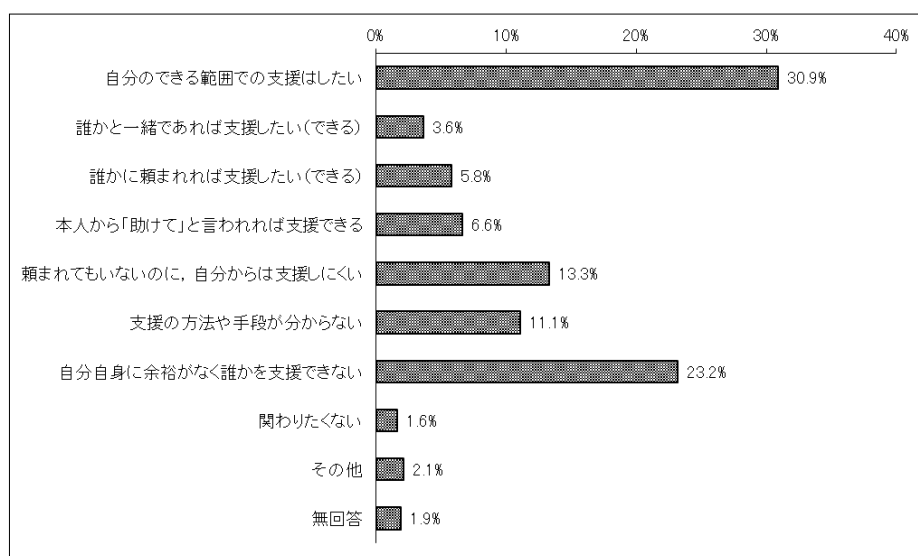
「あった方がよい」が48.0%と最も高く、次いで「必要だと思う」が32.9%、「分からない」が14.2%となっており、「あった方がよい」と「必要だと思う」を足した割合は8割となっています。



【助け合いの意識】

「自分のできる範囲での支援はしたい」が 30.9%と最も高く、次いで「自分自身に余裕がなく誰かを支援できない」が 23.2%、「頼まれてもいないのに、自分からは支援しにくい」が 13.3%となっています。一方、「関わりたくない」と回答した割合は 1.6%となっています。

「誰かに頼まれれば支援したい（できる）」と回答した方が 5.8%、「頼まれてもいないのに、自分からは支援しにくい」と回答した方が 13.3%と、支援することを頼む人がいることにより 19.1%の方が支援してくれる可能性があります。また、「本人から「助けて」と言われれば支援できる」と回答した方が 6.6%いることも含め、支援することを本人または他者から頼まれれば 25.7%の方が支援してくれる可能性があります。

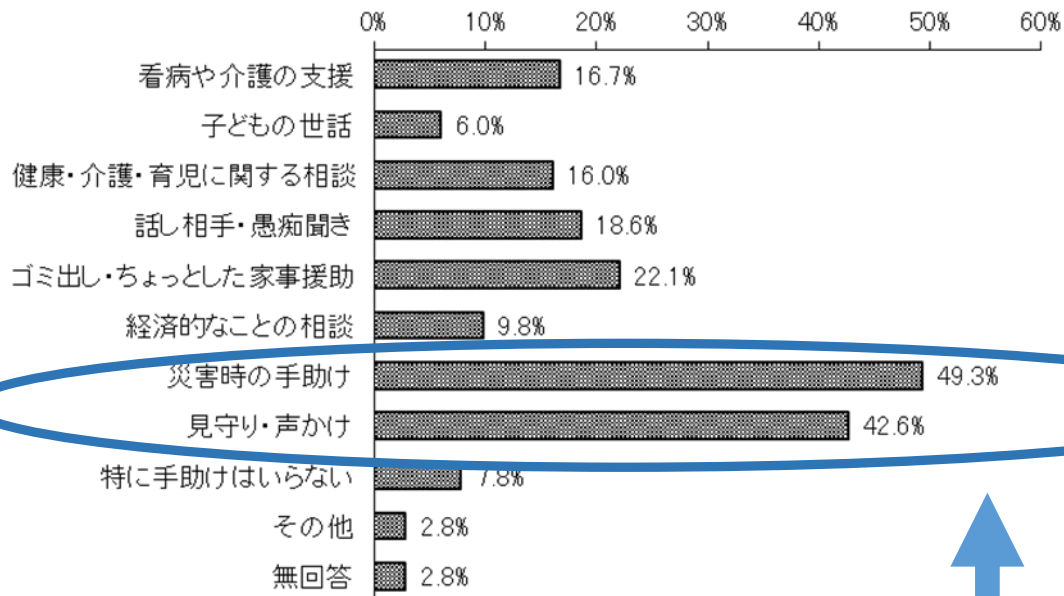


【手助けできる具体的な内容・手助けしてほしい具体的な内容（複数回答）】

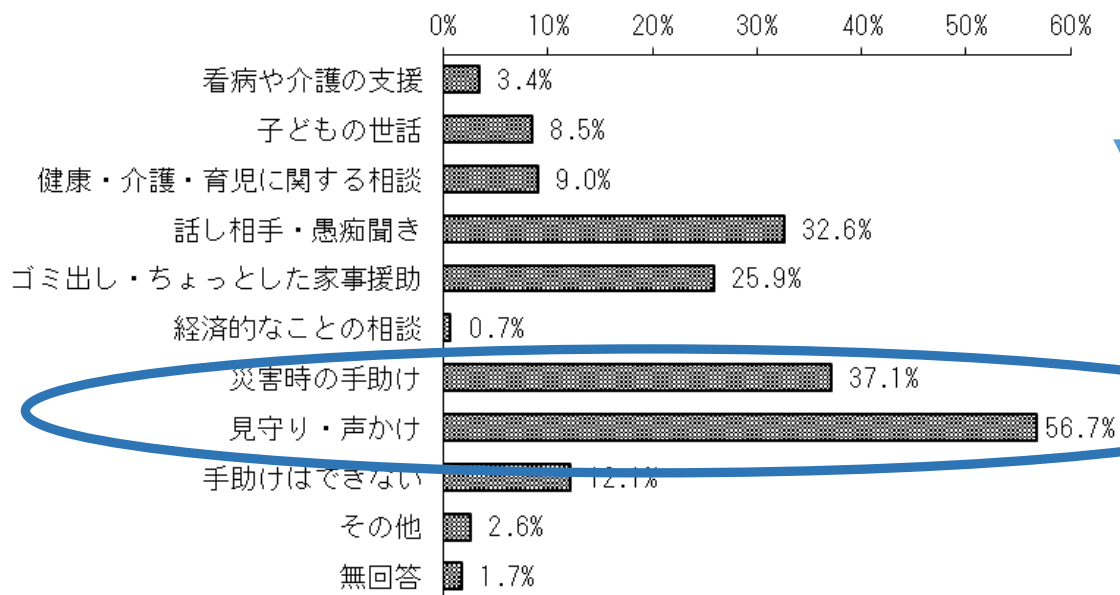
あなたの近所の方が、高齢や障害、病気もしくは子育てなどにより、日常生活で手助けが必要になった時、どんなことであれば手助けできるかという問いに対して、「見守り・声かけ」が 56.7%と最も高く、次いで「災害時の手助け」が 37.1%、「話し相手・愚痴聞き」が 32.6%となっています。

一方、あなたや家族が、高齢や障害、病気もしくは子育てなどにより日常生活で手助けが必要になった時、地域でどんな手助けが欲しいと思うかという問に対して、「災害時の手助け」が 49.3%と最も高く、次いで「見守り・声かけ」が 42.6%、「ゴミ出し・ちょっとした家事援助」が 22.1%となっています。

【手助けしてほしい具体的な内容】

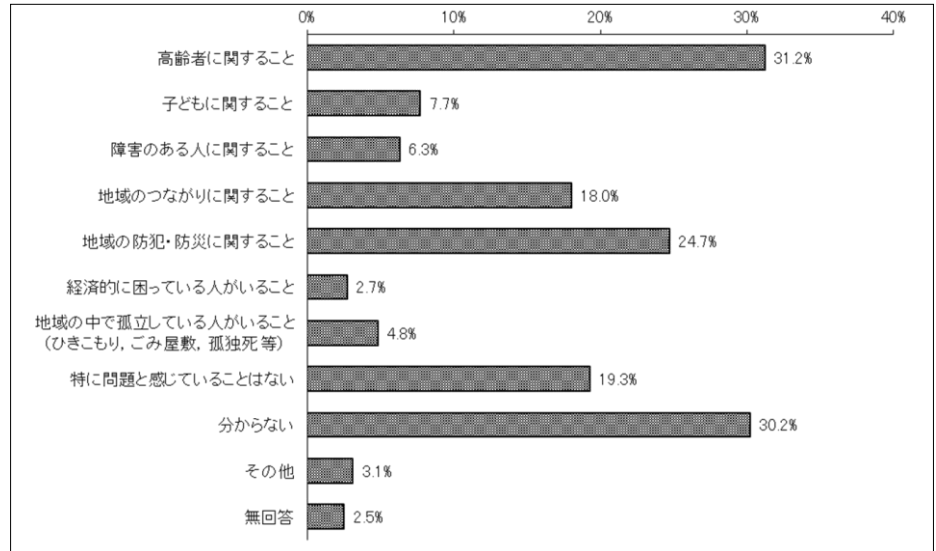


【手助けできる具体的な内容】



【地域の生活課題（複数回答）】

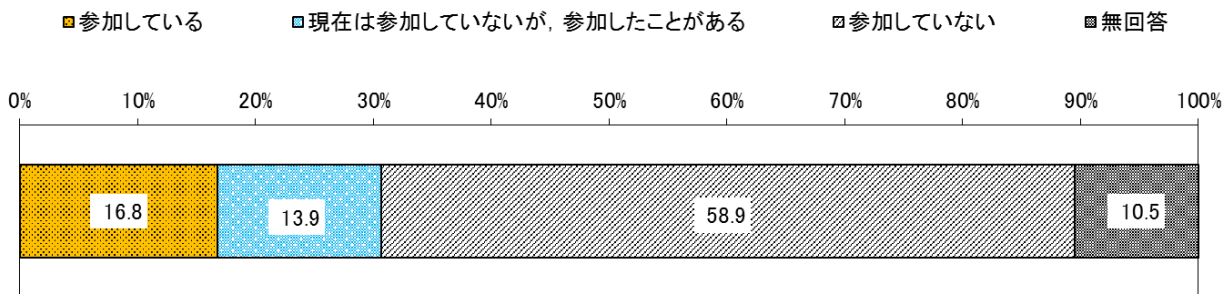
「高齢者に関すること」が31.2%と最も高く、次いで「分からない」が30.2%、「地域の防犯・防災に関すること」が24.7%となっています。



【地域活動・ボランティア活動への参加の有無】

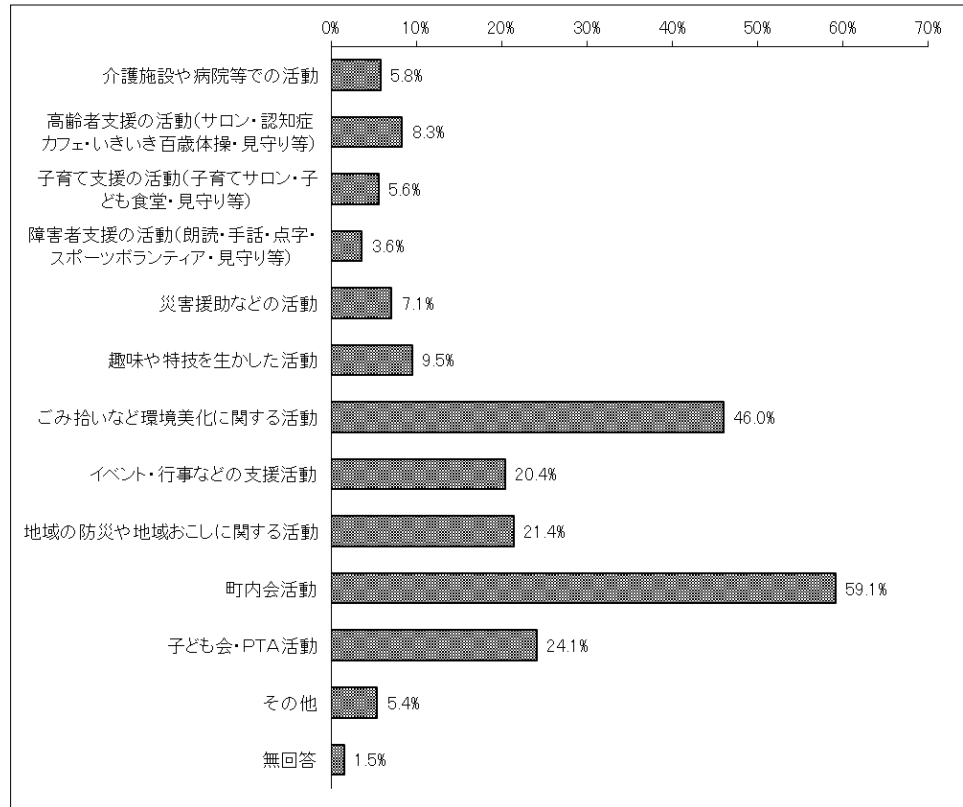
第1期計画 指標（全体）

「参加していない」が58.9%と最も高く、次いで「参加している」が16.8%、「現在は参加していないが、参加したことがある」が13.9%となっています。



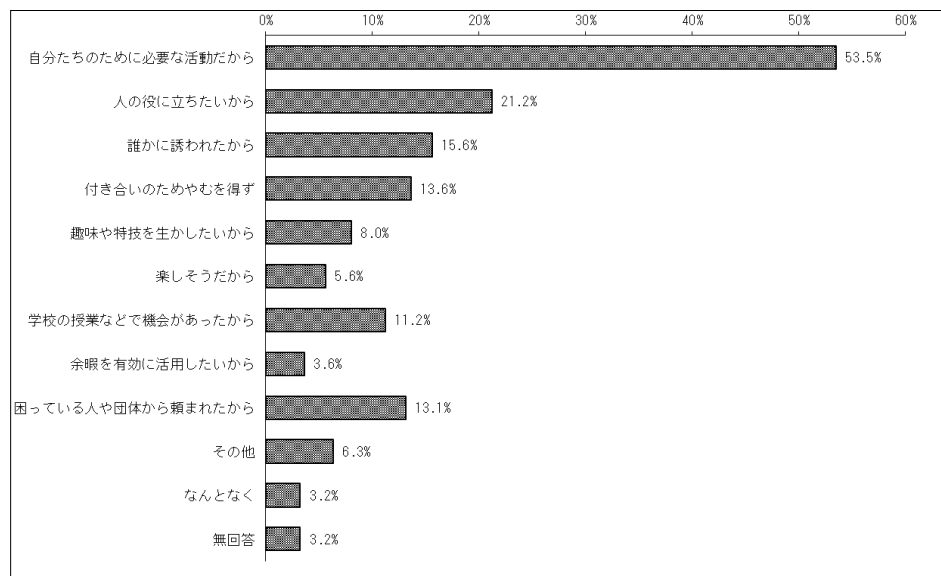
【参加している活動・参加したことがある活動の内容（複数回答）】

「町内会活動」が 59.1%と最も高く、次いで「ごみ拾いなど環境美化に関する活動」が 46.0%,「子ども会・PTA活動」が 24.1%,「地域の防災や地域おこしに関する活動」21.4%となっています。



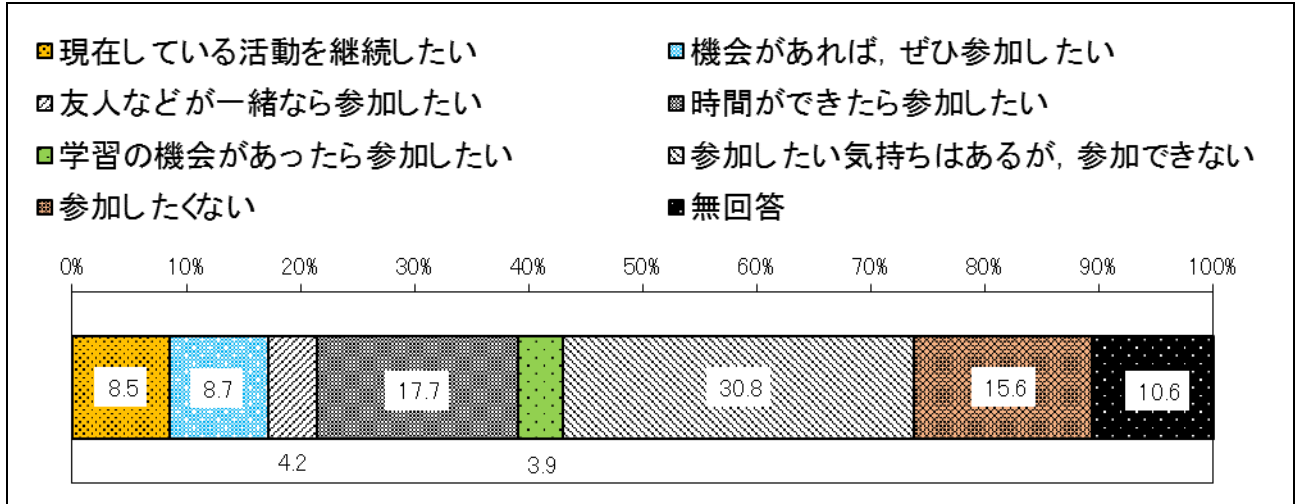
【参加している活動・参加したことがある活動に参加したきっかけ】

「自分たちのために必要な活動だから」が 53.5%と最も高く、次いで「人の役に立ちたいから (21.2%)」、「誰かに誘われたから (15.6%)」、「付き合いのためやむを得ず (13.6%)」、「困っている人や団体から頼まれたから (13.1%)」、「学校の授業などで機会があったから (11.2%)」の順で活動をしている人、活動をしたことのある人の参加のきっかけとなっています。



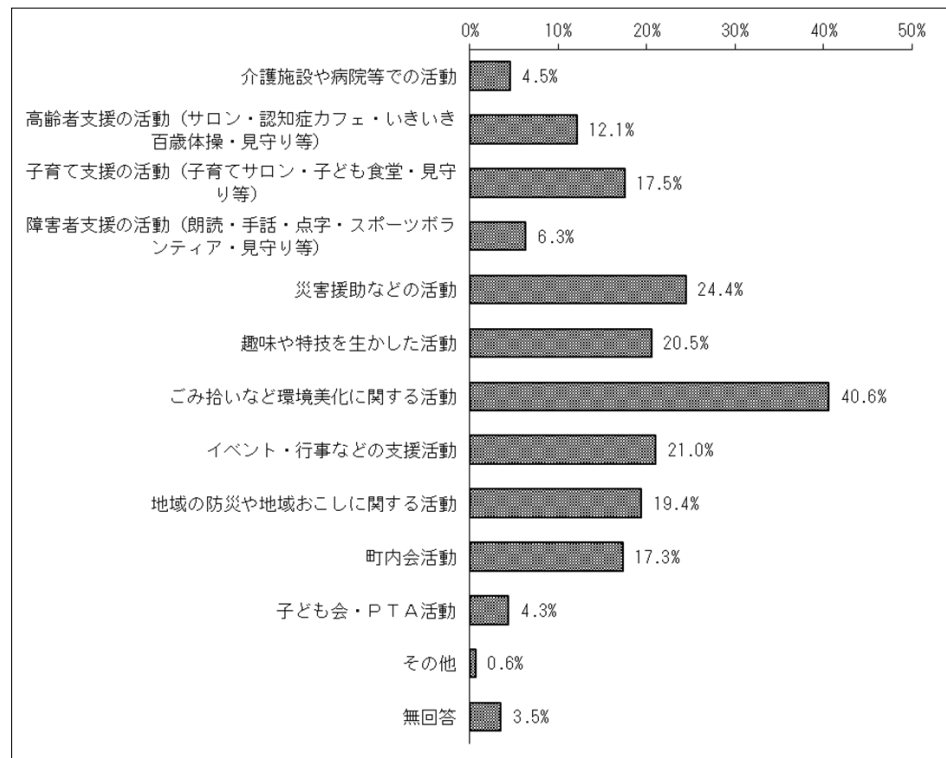
【今後の活動意向】

「参加したい気持ちはあるが、参加できない」が30.8%と最も高く（前回調査の回答よりも12.9ポイント増加）、次いで「時間ができたら参加したい」が17.7%（前回調査の回答よりも13.0ポイント減少）、「参加したくない」が15.6%（前回調査の回答よりも6.1%増加）となっています。



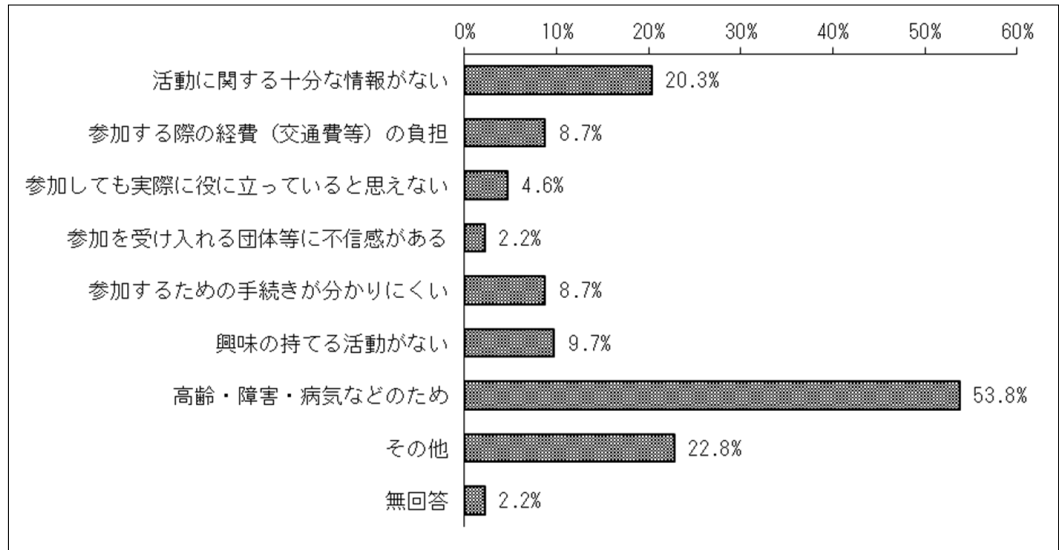
【（活動意向のある方の）今後、参加してみたい活動内容（複数回答）】

「ごみ拾いなど環境美化に関する活動」が40.6%と最も高く、次いで「災害援助などの活動」が24.4%、「イベント・行事などの支援活動」が21.0%となっています。



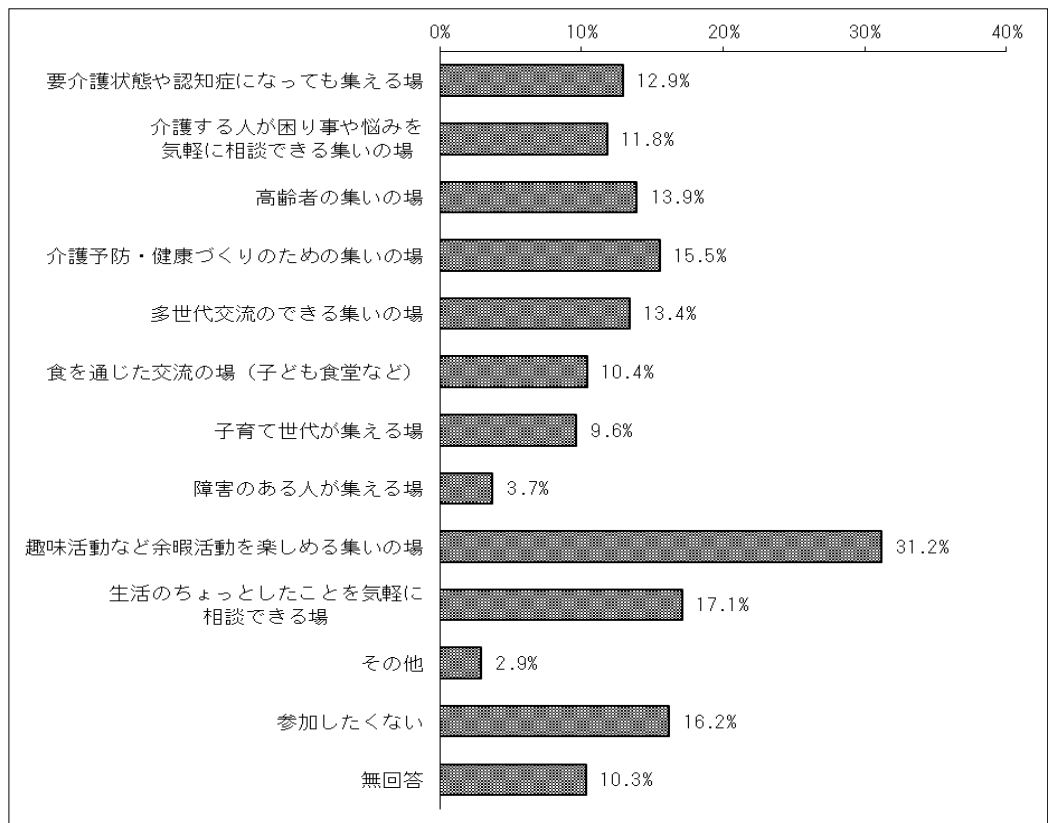
【(活動意向はあるが参加できない方の) 参加の妨げ (複数回答)】

「高齢・障害・病気などのため」が53.8%と最も高く、次いで「その他」が22.8%、「活動に関する十分な情報がない」が20.3%となっています。



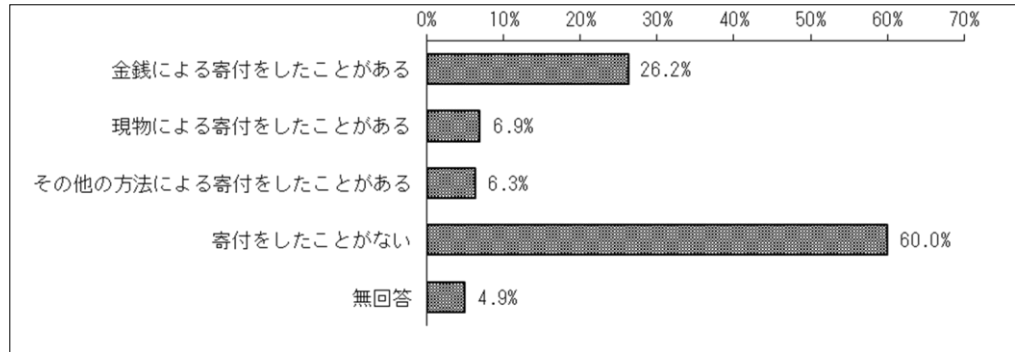
【参加したい地域の集いの場 (複数回答)】

「趣味活動など余暇活動を楽しめる集いの場」が31.2%と最も高く、次いで「生活のちょっとしたことを気軽に相談できる場」が17.1%、「参加したくない」が16.2%となっています。



【福祉目的の寄付経験の有無（複数回答）】

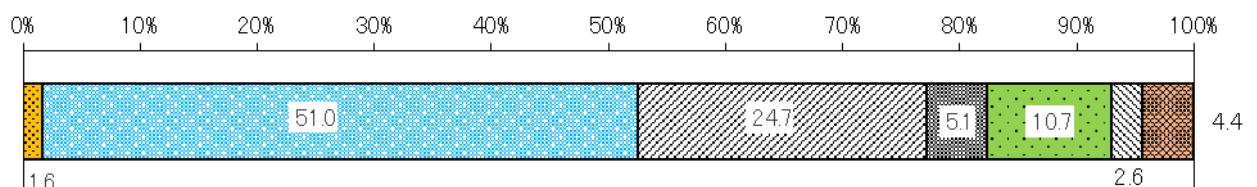
「寄付をしたことがない」が60.0%と最も高く、6割を占めている。次いで「金銭による寄付をしたことがある」が26.2%、「現物による寄付をしたことがある」が6.9%となっています。



【福祉目的の寄付に対する考え】

「活動に共感が持てるものであれば寄付したい」が51.0%と最も高く、次いで「経済的に苦しいので、寄付する気持ちはあるができない」が24.7%、「寄付そのものに関心がない」が10.7%となっている。

- 積極的に寄付したい
- 活動に共感が持てるものであれば寄付したい
- 経済的に苦しいので、寄付する気持ちはあるができない
- 寄付はあまりしたくない
- 寄付そのものに関心がない
- その他
- 無回答

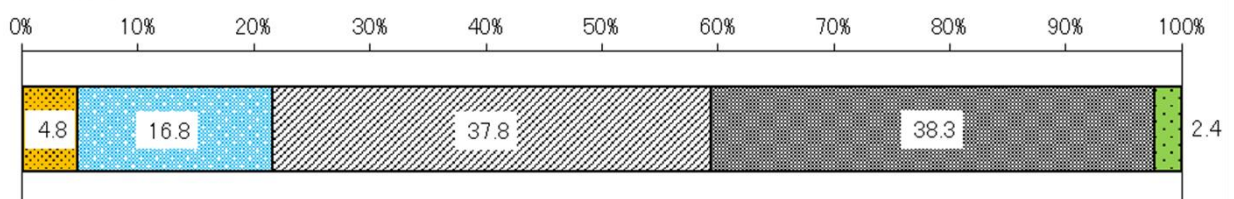


第1期計画 指標（基本目標5）

【市社協の周知度】

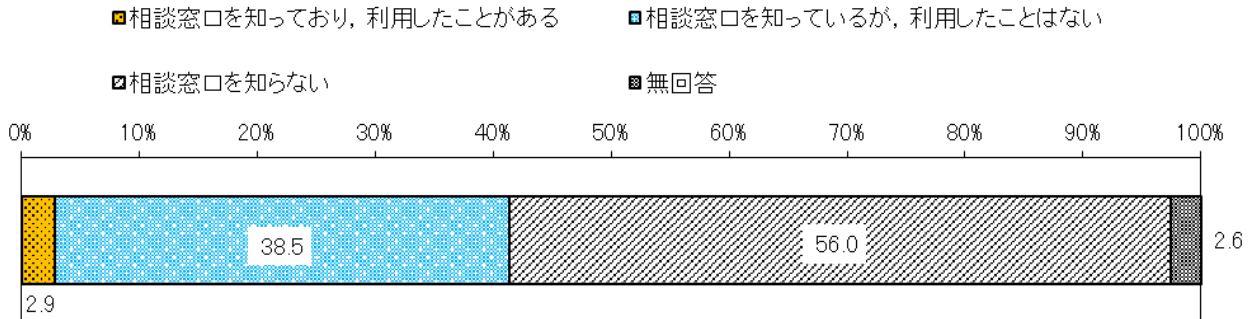
「名前も活動内容も知らない」が38.3%、次いで「名前は知っているが、活動内容は知らない」が37.8%、「名前は知っており、活動内容も少しは知っている」が16.8%となっています。

- 名前も活動の中身もよく知っている
- 名前は知っており、活動内容も少しは知っている
- 名前は知っているが、活動内容は知らない
- 名前も活動内容も知らない
- 無回答



【生活支援相談センターの周知度】

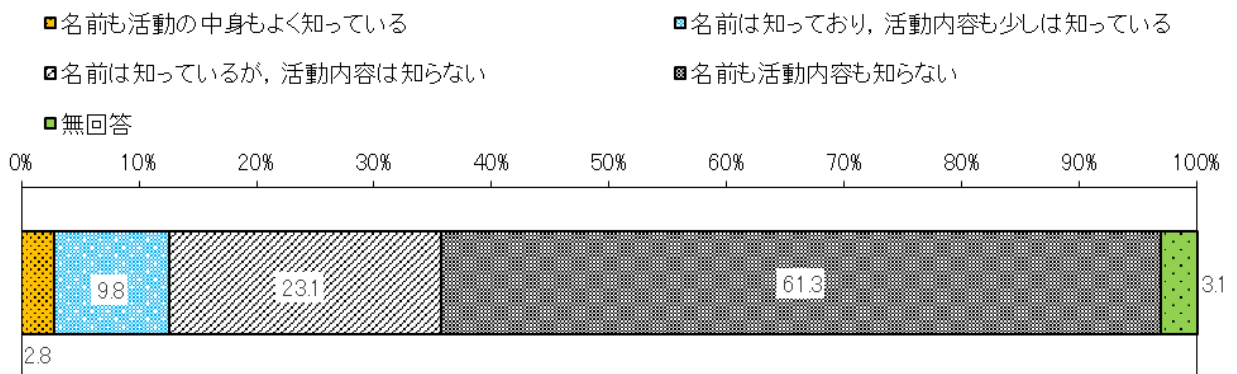
「相談窓口を知らない」が56.0%と最も高く、次いで「相談窓口を知っているが、利用したことはない」が38.5%、「相談窓口を知っており、利用したことがある」が2.9%となっています。



【地区社会福祉協議会の周知度】

第1期計画 指標（全体）

「名前も活動の中身も知らない」が61.3%と最も高く、6割を占めている。次いで「名前は知っているが、活動内容は知らない」が23.1%、「名前は知っており、活動内容も少し知っている」が9.8%となっています。

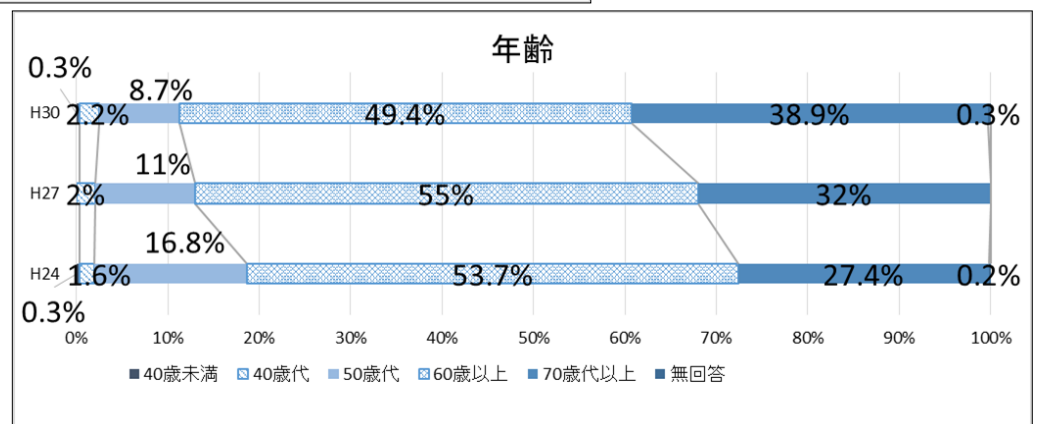
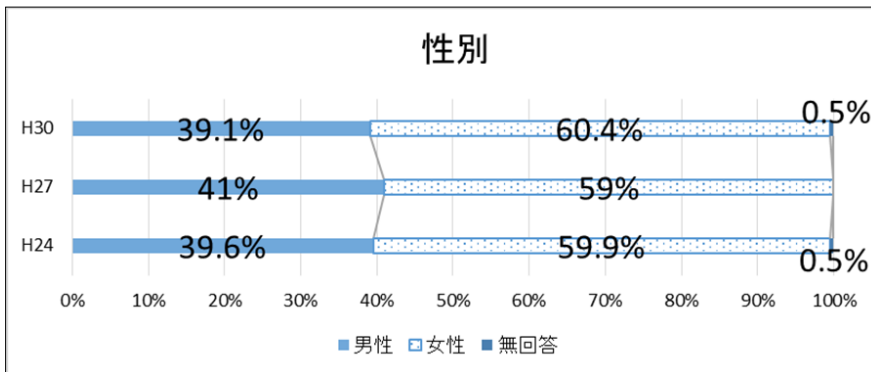


②民生委員・児童委員対象

【性別】【年齢】

【性別】は男性が約4割，女性が6割と平成24年度，平成27年度，平成30年度では同様の傾向でした。

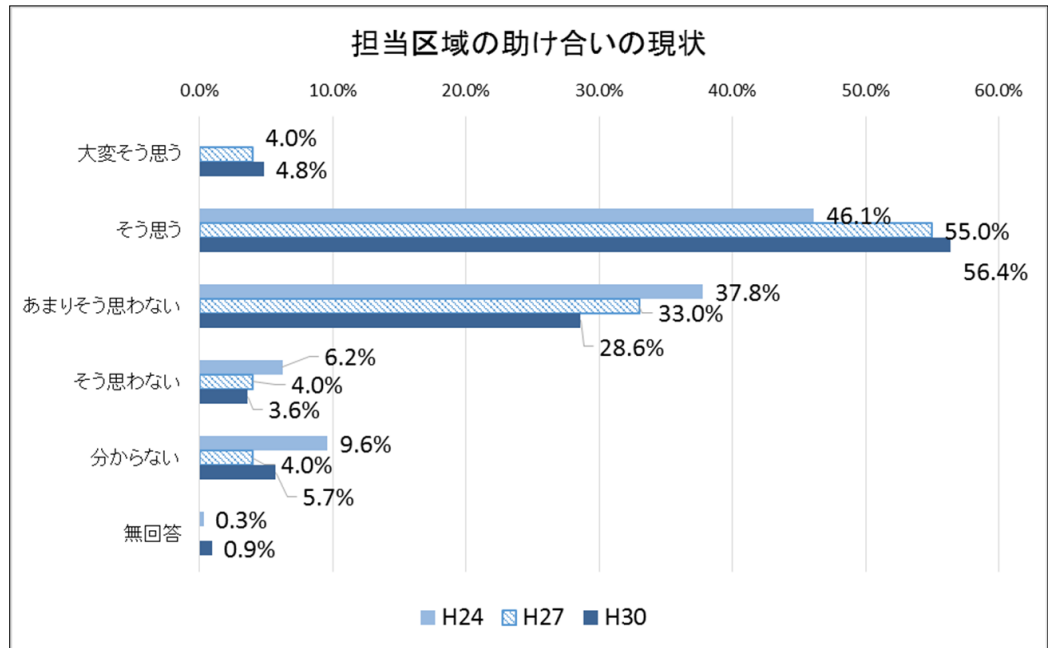
【年齢】は50歳代の回答が8.7%（平成24年度と比較して8.1ポイント減少），60歳代の回答が49.4%（平成24年度と比較して4.3ポイント減少）と初回の調査と比べ減少している。一方，70歳以上の回答が38.9%と初回の調査と比べ11.5ポイント増加しています。



【地域での助け合いの現状】

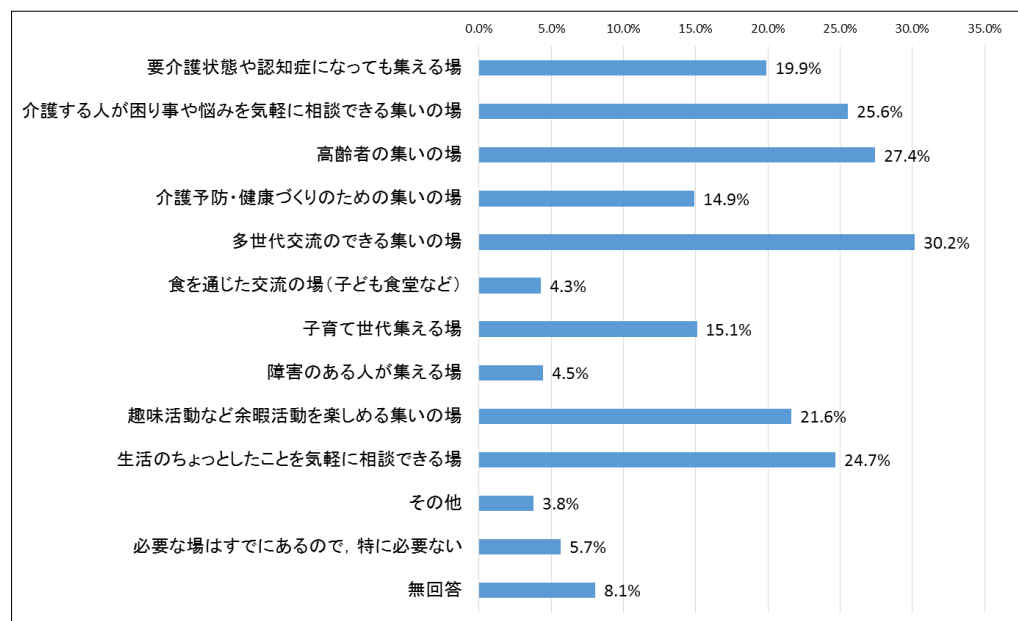
第1期計画 指標（基本目標2）

「大変そう思う（4.8%）」と「そう思う（56.4%）」を足した割合は 61.2%と6割でした（平成24年度調査と比較すると 15.1ポイント増加）。



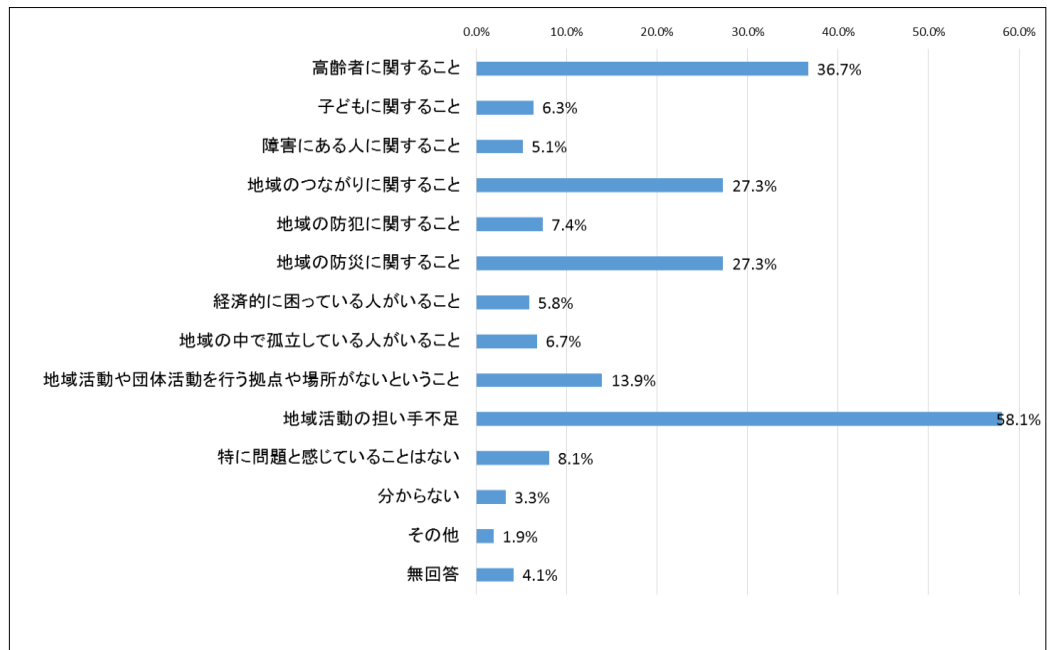
【今後必要と思われる集いの場の内容（複数回答）】

「多世代交流のできる集いの場（30.2%）」「高齢者の集いの場（27.4%）」「介護する人が困りごとや悩みを気軽に相談できる集いの場（25.6%）」「生活のちょっとしたことを気軽に相談できる場（24.7%）」の順となっています。



【担当区域の生活課題について（複数回答）】

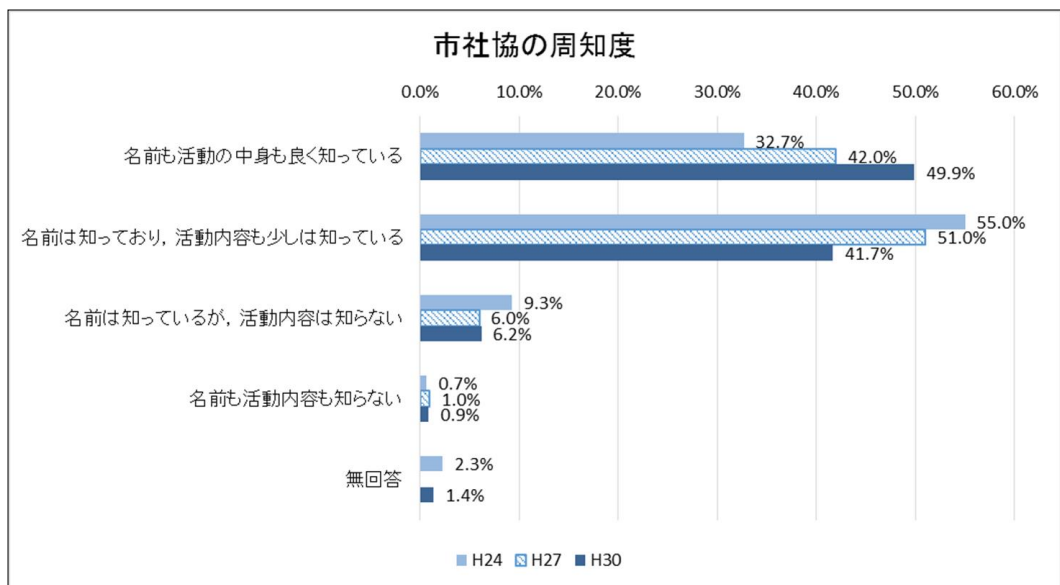
「地域活動の担い手不足（58.1%）」「高齢者に関すること（36.7%）」「地域の防犯に関すること（27.3%）」「地域の防災に関すること（27.3%）」の順となっています。



第1期計画 指標（基本目標5）

【市社協の周知度】

「名前も活動の中身も良く知っている」が49.9%（平成24年度調査と比較すると17.2ポイント増加）、次いで「名前は知っており、活動内容も少しは知っている」が41.7%となっています。

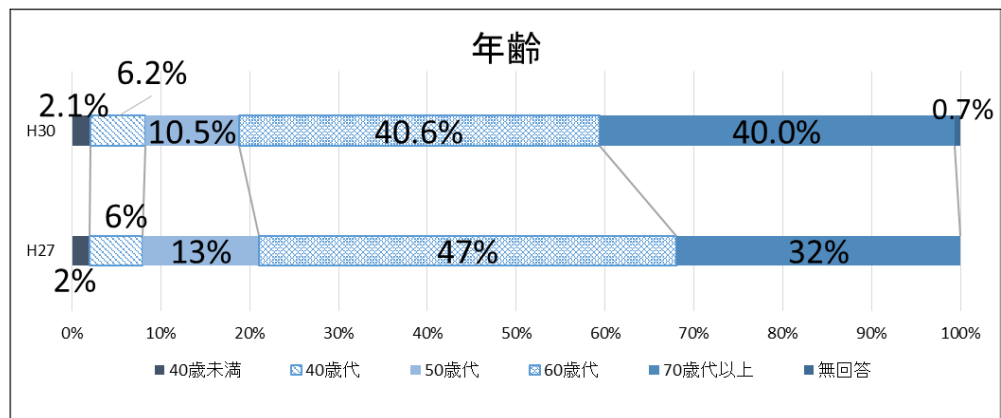
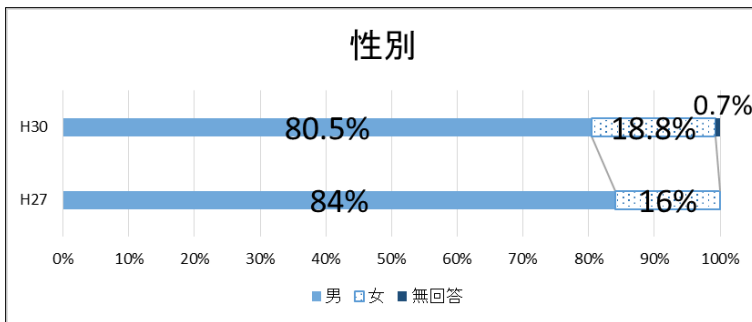


③町内会長・自治会長対象

【性別】【年齢】

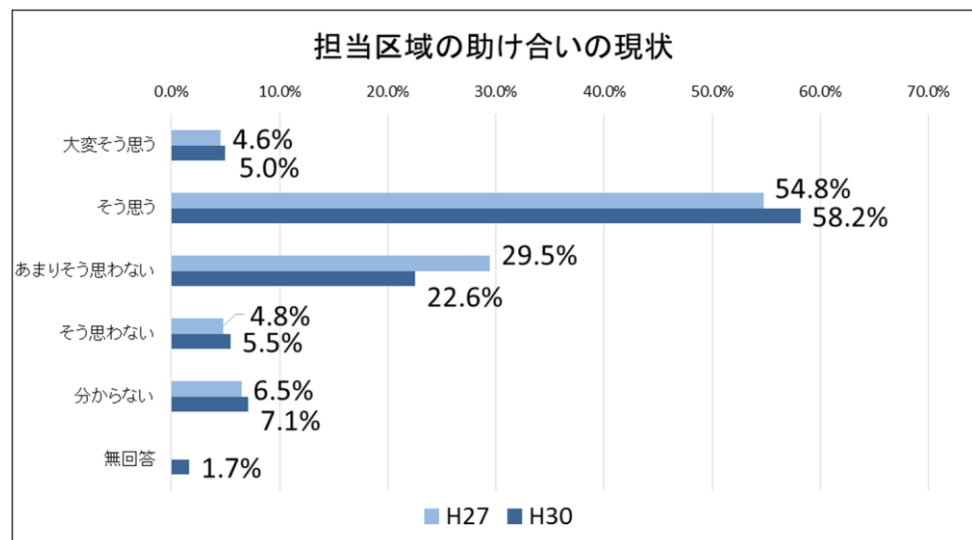
【性別】は男性が約8割，女性が約2割と平成27年度，平成30年度では同様の傾向でした。

【年齢】は50歳代の回答が10.5%（平成27年度と比較して2.5ポイント減少），60歳代の回答が40.6%（平成27年度と比較して6.4ポイント減少）と初回の調査と比べ減少しています。一方，70歳以上の回答が40.0%と初回の調査と比べ8.0ポイント増加しています。



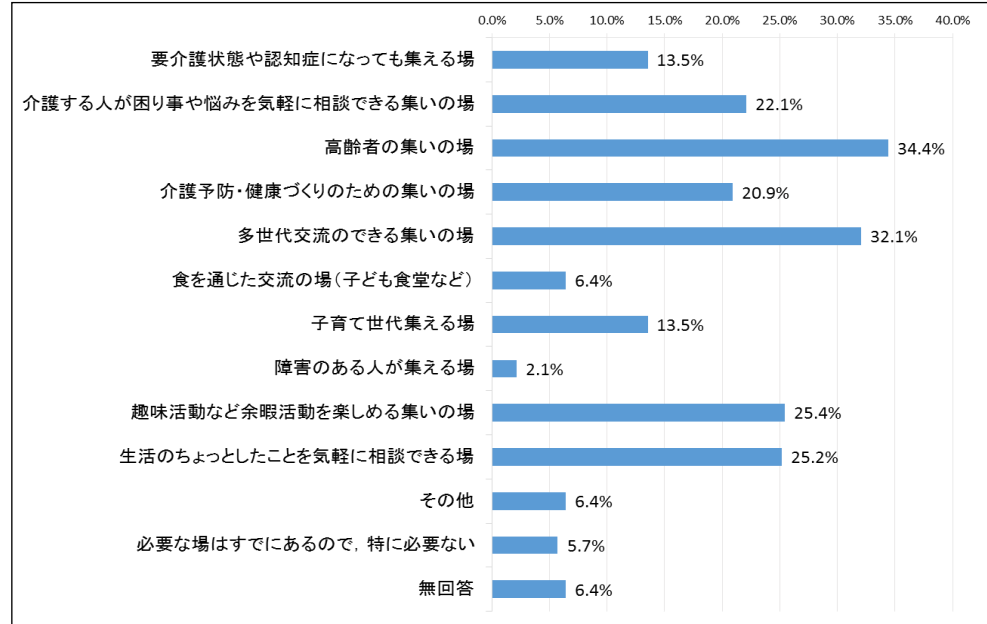
【地域での助け合いの現状】

「大変そう思う（5.0%）」と「そう思う（58.2%）」を足した割合は63.2%と約6割でした（平成27年度調査と比較すると3.8ポイント増加）。



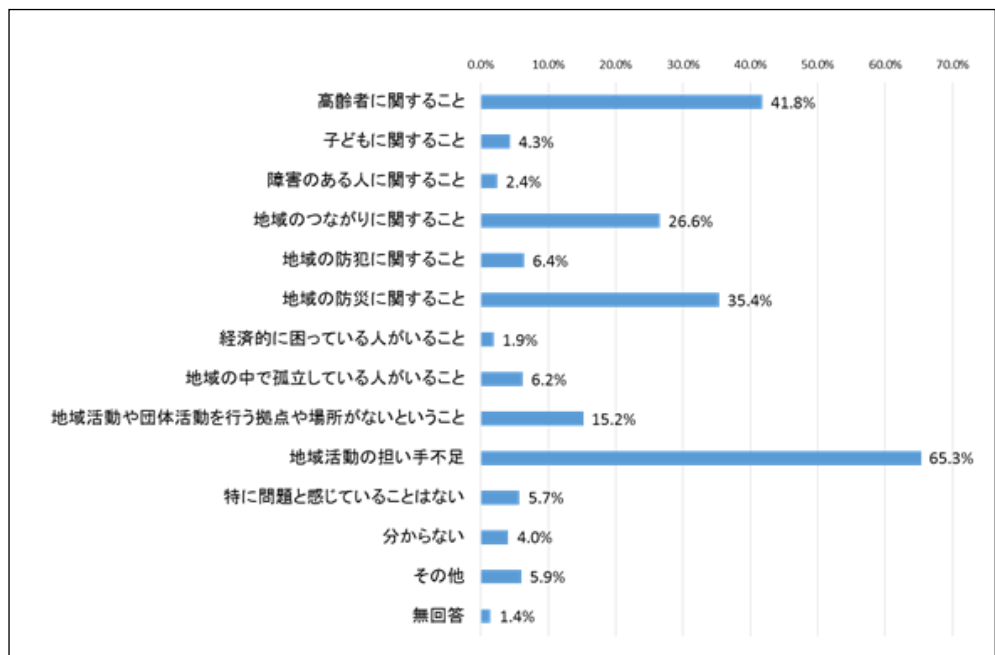
【今後必要と思われる集いの場の内容（複数回答）】

「高齢者の集いの場（34.4%）」、「多世代交流のできる集いの場（32.1%）」、「趣味活動など余暇活動を楽しめる集いの場（25.4%）」、「生活のちょっとしたことを気軽に相談できる場（25.2%）」の順となっています。



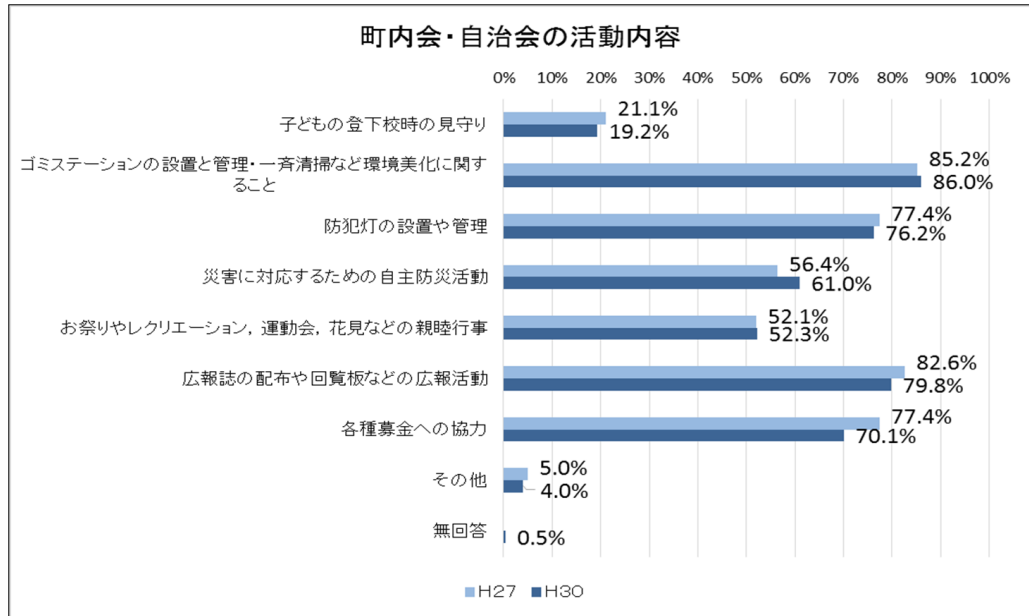
【お住まいの地域の生活課題について（複数回答）】

「地域活動の担い手不足（65.3%）」、「高齢者に関すること（41.8%）」、「地域の防災に関すること（35.4%）」、「地域のつながりに関すること（26.6%）」の順となっています。



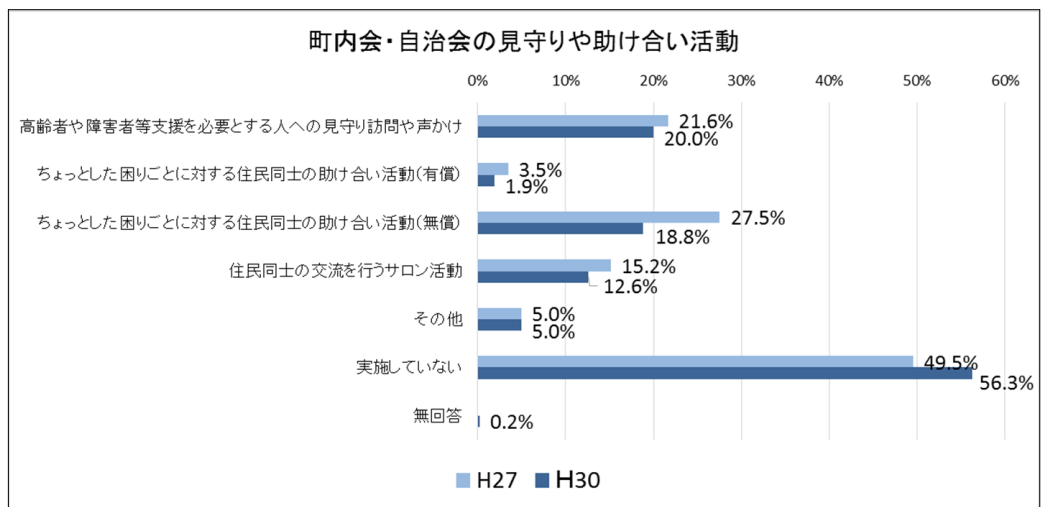
【町内会・自治会の活動内容（複数回答）】

「ゴミステーションの設置と管理・一斉清掃など環境美化に関すること（86.0%）」「広報誌の配布や回覧板などの広報活動（79.8%）」「防犯灯の設置や管理（76.2%）」の順となっています。



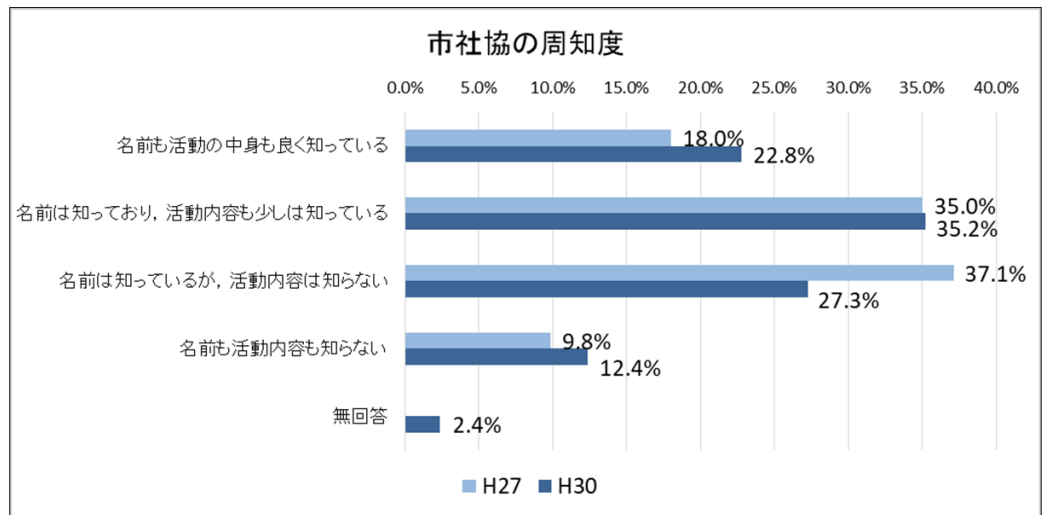
【町内会・自治会の見守りや助け合い活動（複数回答）】

「実施していない」との回答は 56.3%（平成 27 年度調査と比較すると 6.8 ポイント増加）、「高齢者や障害者等支援を必要とする人への見守り訪問や声かけ」の回答は 20.0%、「ちょっとした困りごとに対する住民同士の助け合い活動（無償）」の回答は 18.8%（平成 27 年度調査と比較すると 8.5 ポイント減少）となっています。



【市社協の周知度】

「名前も活動の中身も良く知っている」が22.8%(平成27年度調査と比較すると4.8%増加),「名前は知っており,活動内容も少しは知っている」が35.2%となっています。

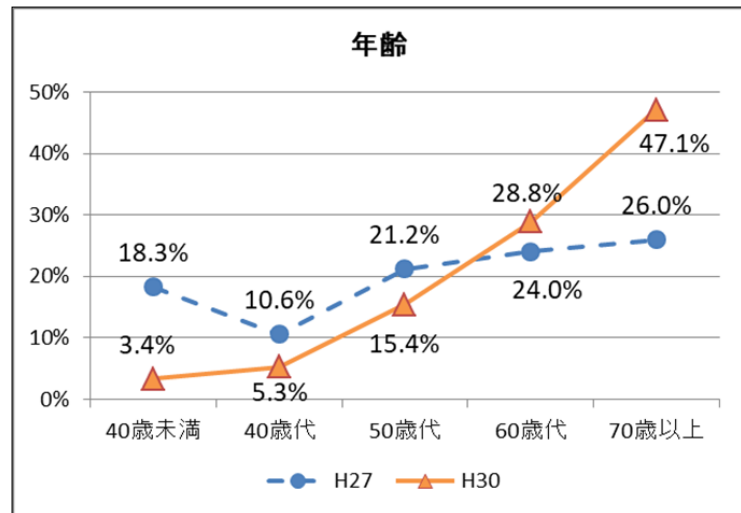
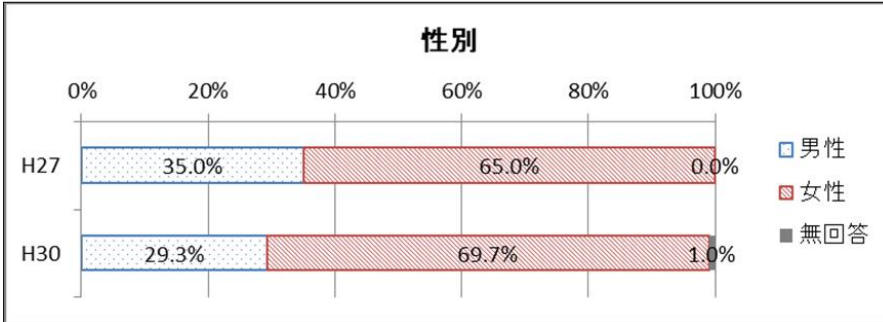


④福祉委員・気くばりさん対象

【性別】【年齢】

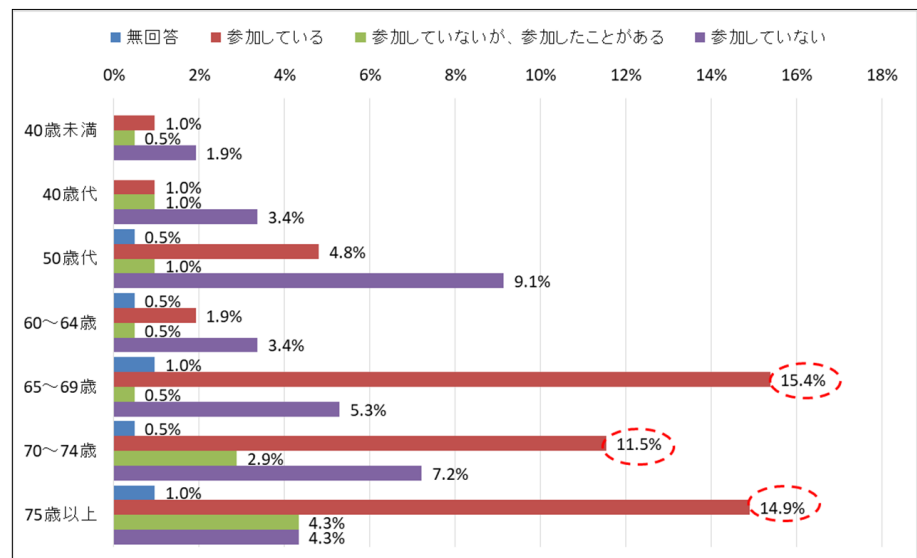
【性別】は男性が約3割弱，女性が約7割弱と平成27年度と平成30年度では若干女性の割合が増加していました。

【年齢】は40未満～40歳代の回答が大幅に減少，70歳以上の回答が21.1ポイントも増加していました。



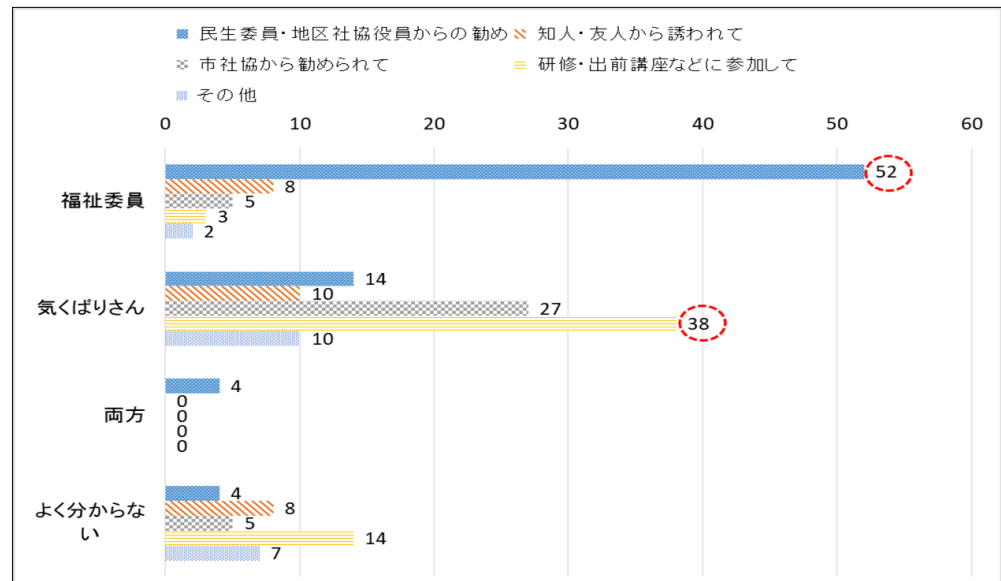
【年齢×活動状況】

65～69歳の方が最も活動に参加しており，次いで75歳以上，70～74歳の方の活動率が高くなっていました。



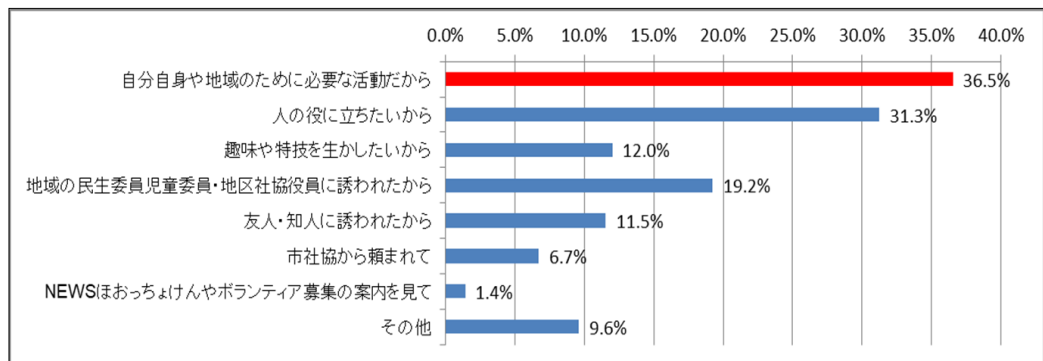
【所属×きっかけ】

福祉委員は、民生委員・地区社協役員からの勧めが最も多く、気くばりさんは、研修・出前講座などに参加したことがきっかけで登録された方が多い傾向にありました。



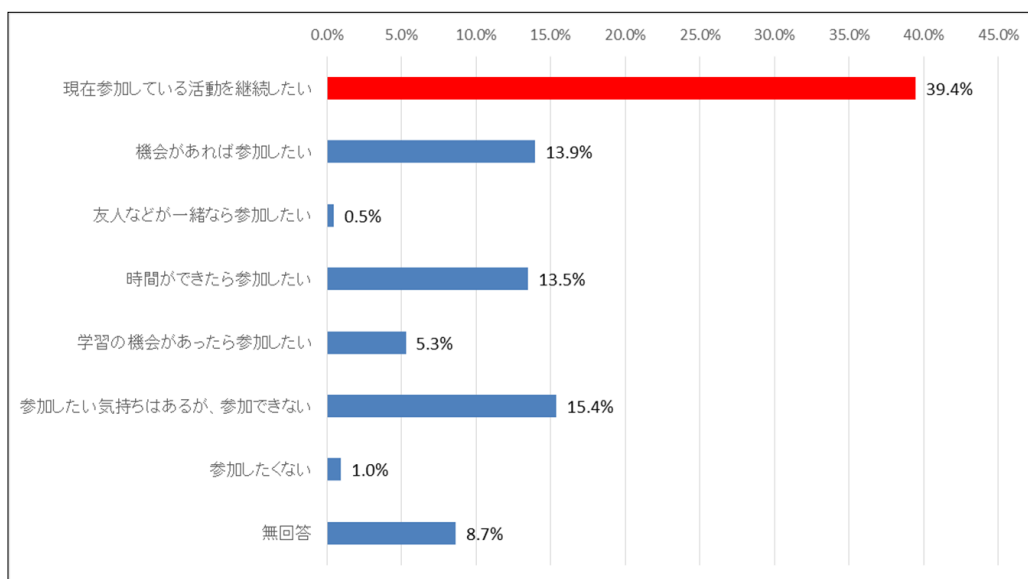
【活動動機】

活動の動機は自分自身や地域のために必要な活動だからが 36.5%と高い。次いで人の役に立ちたいからという方が 31.3%となっていました。



【今後の活動意向】

ボランティア活動への活動意向については、現在参加している活動を継続したい方が最も多く39.4%でした。次いで機会があれば参加したい、時間ができたら参加したい方が、合わせて27.4%でした。



⑤専門職対象

【地域福祉コーディネーターについて】

調査対象	地域福祉コーディネーターの周知度					地域福祉コーディネーターとの協働			
	名前も活動の中身もよく知っている	名前は知っており、活動内容も少しは知っている	名前は知っているが、活動内容は知らない	名前も活動内容も知らない	未記入	現在協働している	現在は協働していないが、過去に協働したことがある	協働したことがない	未記入
高知市所属専門職 (n=122)	31	72	17	2		27	32	63	
【委託事業所】 高齢者支援センター出張所 (n=20)	10	10	0	0		19	1	0	
【民間事業所】 居宅介護支援事業所 (n=294)	27	149	93	24	1	10	29	254	1
【委託事業所】 障害者相談センター (n=8)	2	5	1	0		2	3	3	
【民間事業所】 障害者相談支援事業所 (n=45)	5	24	11	5		4	1	40	
合計	75	260	122	31	1	62	66	360	1
割合 (n=489)	15.3%	53.2%	24.9%	6.3%	0.2%	12.7%	13.5%	73.6%	0.2%

「8050」問題について

調査対象	「8050」問題の周知度					「8050」問題への直面状況			
	名前も内容も知っている	名前を聞いたことがあるが、内容についてはよく知らなかった	名前は知らなかったが、こういった問題があることは知っていた	名前も内容も知らなかった	未記入	現在直面している	現在は直面していないが、過去に直面したことがある	直面したことがない	未記入
高知市所属専門職 (n=122)	67	16	28	11		18	60	44	
【委託事業所】 高齢者支援センター出張所 (n=20)	11	2	7	0		9	10	1	
【民間事業所】 居宅介護支援事業所 (n=294)	138	48	59	47	2	60	94	138	2
【委託事業所】 障害者相談センター (n=8)	8	0	0	0		6	2	0	
【民間事業所】 障害者相談支援事業所 (n=45)	15	7	17	6		11	6	27	1
合計	239	73	111	64	2	104	172	210	3
割合 (n=489)	48.9%	14.9%	22.7%	13.1%	0.4%	21.3%	35.2%	42.9%	0.6%

「ダブルケア」問題について

調査対象	「ダブルケア」問題の周知度					「ダブルケア」問題への 直面状況			
	名前も内容も知っていた	名前を聞いたことがあるが、内容についてはよく知らなかった	名前は知らなかったが、こういった問題があることは知っていた	名前も内容も知らなかった	未記入	現在直面している	現在は直面していないが、過去に直面したことがある	直面したことがない	未記入
高知市所属専門職 (n=122)	63	7	39	13		13	52	57	
【委託事業所】 高齢者支援センター出張所 (n=20)	9	1	9	1		6	10	4	
【民間事業所】 居宅介護支援事業所 (n=294)	110	40	80	61	3	48	71	172	3
【委託事業所】 障害者相談センター (n=8)	6	0	2	0		2	3	3	
【民間事業所】 障害者相談支援事業所 (n=45)	10	5	22	6	2	10	6	29	
合計	198	53	152	81	5	79	142	265	3
割合 (n=489)	40.5%	10.8%	31.1%	16.6%	1.0%	16.2%	29.0%	54.2%	0.6%

「ごみ屋敷」問題について

調査対象	「ごみ屋敷」問題への 直面状況			
	現在直面している	現在は直面していないが、過去に直面したことがある	直面したことがない	未記入
高知市所属専門職 (n=122)	26	73	23	
【委託事業所】 高齢者支援センター出張所 (n=20)	9	10	1	
【民間事業所】 居宅介護支援事業所 (n=294)	51	169	74	
【委託事業所】 障害者相談センター (n=8)	1	4	3	
【民間事業所】 障害者相談支援事業所 (n=45)	6	20	19	
合計	93	276	120	
割合 (n=489)	19.0%	56.4%	24.5%	

(3) アンケート結果からの考察

【① 市民対象】

・平成 24 年の調査結果と比較して、「地域での助け合いの現状」の「(お互いに助け合いができています) 大変思う」「思う」割合 (40.5%⇒26.9%) と、「今後の地域活動への意向」の割合 (69.6%⇒43.1%) は低下している。また、住民同士の助け合いについて「必要だと思う」「あった方がよい」と思う割合 (88.6%⇒80.9%) や、地域の活動やボランティア活動へ「参加している」割合 (17.2%⇒16.8%) は微減している。

・「地域での助け合いの意識」に関する項目をみると、「関わりたくない」の回答は全体の 1.6% であり、一方、回答者の 25.7% が頼まれれば支援者となる可能性があり、また、14.7% が仲間づくりや支援方法を具体的に伝えることで支援に参加する可能性があることが分かった。

このことから、本市には潜在的な地域福祉の担い手がまだまだ眠っているものと思われ、支援を必要とする方の現状を伝え、活動希望内容と地域活動とのマッチングを実施していく必要がある。

また、一方で、23.2% の方が「自分自身に余裕がなく、誰かを支援できない」と答えており、支援をする方の生活状況やライフステージ等に配慮した具体的な活動 (例えば「見守り・声かけ」など) の提案をしていくことも重要である。



・市社協の周知度に関しては、少しずつ増加 (平成 24 年: 17.6%⇒平成 30 年: 21.6%) しているものの、十分ではなく、今後も地域福祉活動を推進していく市社協の役割と、その活動を継続して周知していく必要がある。

【②民生委員・児童委員対象・③町内会長・自治会長対象】

・「地域での助け合いの現状」については、「(お互いに助け合いができています)大変思う」「思う」割合(民生委員・児童委員:61.2%,町内会長・自治会長:63.2%)が、市民対象調査結果(26.9%)の約2倍となっている。実際の活動を通して、地域での助け合いを実感していると思われる。

・一方、民生委員・児童委員、町内会長・自治会長ともに、担当区域または住まいの地域の生活課題として、地域活動の担い手不足が高い割合となっており(6割)、今後、地域福祉人材の発掘・育成は重要な課題である。その他、高齢者に関する事、地域のつながり、地域の防災等も課題として感じており、引き続き地域福祉コーディネーターの活動等を通して対策を講じる必要がある。

・町内会・自治会の活動内容を問う項目では、環境美化に関する活動、防犯灯の設置や管理に関する活動は調査協力してくれた町内会・自治会の約8割が取り組んでいる。その他、各種募金への協力が7割、災害に関する活動が約6割、住民の親睦に関する行事が約5割、子どもに関連する活動が約2割と地域福祉活動につながる活動等も実施されている。

・「見守りや助け合い活動」については、実施している町内会・自治会が約4割あり、そういった自主的な活動から、地域の実情に応じた地域福祉活動を推進していくヒントを学び、さらなる活動へと広げていくことが必要である。

【④福祉委員・気くばりさん対象】

・活動に参加している年齢は65~69歳が最も多く、次いで70歳以上の活動者が多く、高齢化している現状がある。また今後の活動意向では、「現在参加している活動を継続したい」と回答した方が最も多かった。既存の活動が継続できる仕組みづくりや活動者同士の交流・研修会を通じて、活動の活性化・活動率の向上につながる仕組みづくりが必要である。

・住民主体の地域福祉活動の推進のために次の担い手となる新たな人材発掘・育成が必要である。活動に「機会があれば参加したい」「時間があれば参加したい」意向の方が約3割あり、市民対象調査の結果からも見えてきた潜在的な地域福祉の人材についてライフステージ毎に整理した上で啓発内容の見直し、福祉委員・気くばりさんなどの役割整理と活動につながる具体的な福祉教育プログラムの検討が必要である。

・「助け合いの現状」については、市民対象調査の結果と比較して「(お互いに助け合いができています)大変そう思う」「そう思う」と回答した方が共に高い傾向にある。実際に活動している民生委員・児童委員や町内会長・自治会長と同様にボランティア活動を通じて助け合いの必要性について実感できていると思われる。地域や福祉に関心をもつ機会づくりをすることで、「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくりの取り組みが必要である。

【⑤専門職対象】

・地域福祉コーディネーターの活動の周知度としては、「名前も活動の中身もよく知っている」「名前は知っており、活動内容も少しは知っている」と回答した専門職は、全体の68.5%であった。しかし、専門職の職種や業務の内容によってはまだまだ活動の周知は十分ではなく、今後も活動の周知をきめ細かく実施していく必要がある。また、現在の専門職と地域福祉コーディネーターとの協働は26.2%（過去の協働も含む）であり、今後より一層、協働の機会の拡充が必要である。

・専門職における地域生活課題（8050問題、ダブルケア問題、ごみ屋敷問題等）の周知度は、約8～9割あり、実際にその課題に直面した専門職の割合（過去の直面も含む）は「8050問題」が56.5%、「ダブルケア問題」が45.2%、「ゴミ屋敷問題」が75.5%であった。制度が対象としない生活課題や複合的な課題を抱える世帯への支援は一人の専門職だけでは対応が困難な場合も多く、多機関の協働による包括的な支援体制の構築が必要である。

5 第1期計画の振り返り

各基本目標の指標結果詳細

① 全体目標 指標

指 標		平成 24 年	平成 30 年
地域の活動やボランティア活動への参加状況	「参加している」人の割合	17.2%	16.8%
地区社協の周知度	「名前も活動の中身もよく知っている」「名前は知っており活動内容も少しは知っている」と答えた人の割合	—	21.6%

② 基本目標 指標

● 基本目標 1 「おたがいさま」の住民意識づくり

指 標			平成 24 年度	平成 27 年度	平成 30 年度
各種養成講座終了後、実際に地域で活動を行なう人が増える	いきいき百歳サポーター数	高齢者支援課	743 名	1,073 名	1,266 名 【平成 29 年度末時点】
	こうち笑顔マイレージボランティア登録者数及び活動率	高齢者支援課→市社協委託	実施なし	268 名 (活動率未把握)	377 名 (活動率未把握) 【平成 29 年度末時点】
	認知症サポーター養成講座ステップアップ研修【平成 27 年度開始】受講者数	健康増進課	実施なし	33 名	延べ 71 名 【平成 29 年度末時点】
	防災人づくり塾受講者数	防災政策課	延べ 1,218 名	延べ 1,760 名	延べ 2,012 名 【平成 29 年度末時点】
	地域リーダー養成講座受講者数(平成 29 年度から「一緒にやろうや! 地域活動実践ゼミナール」に名称変更)	地域コミュニティ推進課	56 名	延べ 181 名	延べ 223 名 【平成 28 年度末時点】
(市民対象) 地域住民同士の助け合いの必要性について、「必要」「あった方がよい」と答える人の割合			88.6%	-	80.9%
(市民対象) 今後の地域活動への参加の意向について、「ぜひ参加したい」「友人などが一緒なら参加したい」「時間ができたら参加したい」「学習の機会があったら参加したい」と答えた人の割合と答える人の割合			69.6%	-	43.1%

●基本目標2 小地域での支え合い活動の推進とニーズの早期発見

指 標		平成 24 年度 または 平成 25 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	
小地域での支え合い活動	いきいき百歳 体操 開催か所数	295 か所 【平成 24 年度末】	331 か所	360 か所 【平成 29 年度末】	
	サロン活動の 開催か所数	36 か所 【平成 24 年度末】	51 か所	63 か所 【平成 29 年度末】	
	支え合いマッ プづくりを行 っている 地区数	—	13 地区	15 地区 【平成 29 年度】	
住民から の地域福 祉に関す る相談件 数	高知市社会福祉 協議会 地域協働課担当 【高知市 補助事業】	地域福祉に関 する相談件数	95 件 【平成 25 年度】	70 件	346 件 【平成 29 年度】
		上記相談のう ち市民からの 相談件数と 割合	49 件 52.0% 【平成 25 年度】	42 件 60.0%	191 件 55.2% 【平成 29 年度】
	高知市生活支援 相談センター 担当 【高知市 福祉管理課 ⇒高知市社会福 祉協議会へ委託】	生活困窮に関 する相談件数	238 件 【平成 25 年 11 月 ～ 平成 26 年 3 月】	690 件	663 件 【平成 29 年度】
		上記相談のう ち市民からの 相談件数と 割合	183 件 76.9% 【平成 25 年 11 月 ～ 平成 26 年 3 月】	439 件 63.6%	514 件 77.5% 【平成 29 年度】
地域支え合い会議の開催個所数、開催回数		1 地区 3 回 【平成 25 年度】	1 地区 4 回	2 地区（7 回） 【平成 29 年度末 時点】	
アンケート調査 「住んでいる地区の住民はお 互いに助け合っていると思う か」に対する回答 「大変そう思う」「そう思う」 人の割合	市 民	40.5% 【平成 24 年度】	-	26.9%	
	民生委員	46.1% 【平成 24 年度】	59.0%	61.2%	

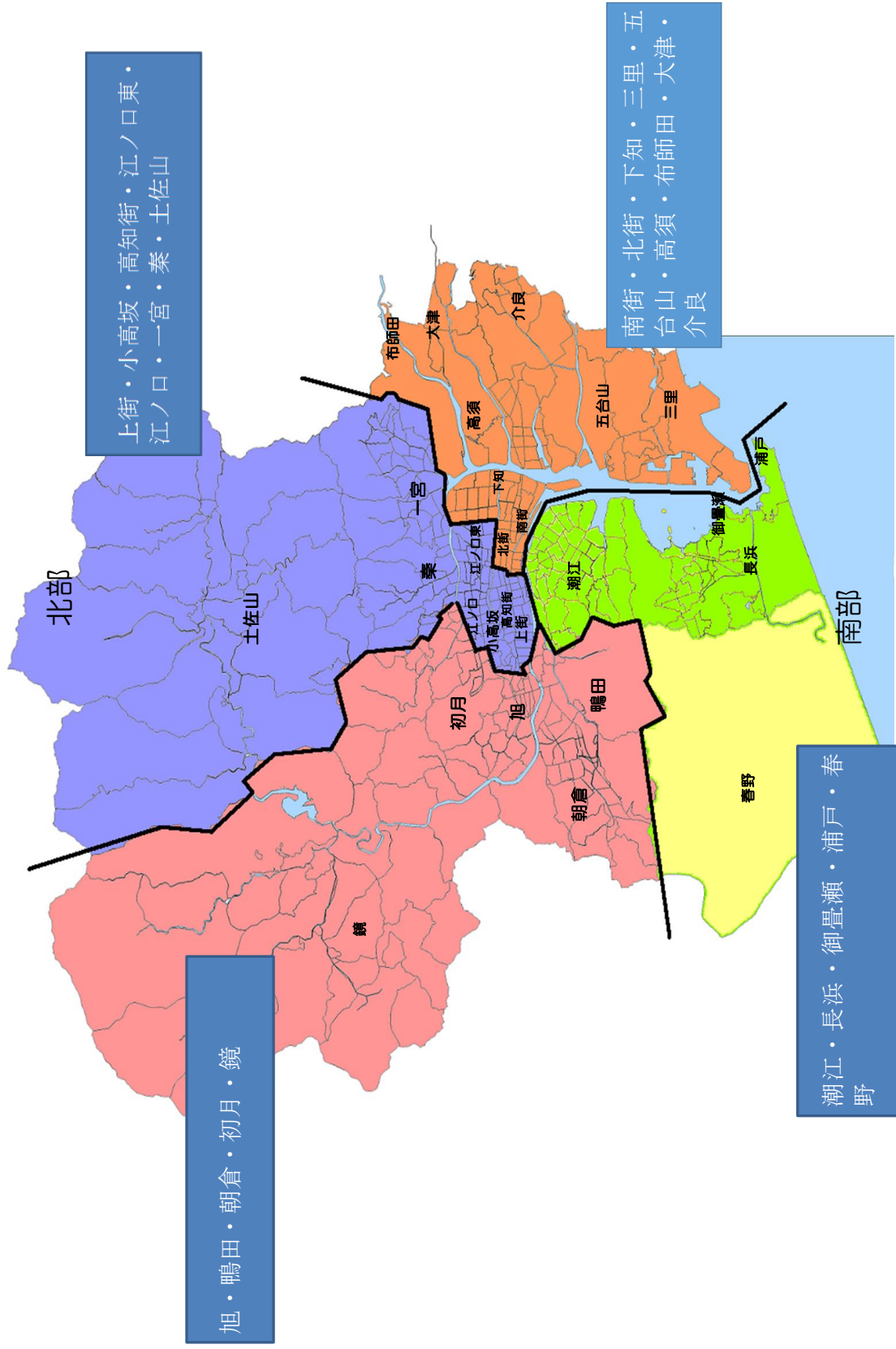
●基本目標3 地域での支え合いの仕組みの構築

指 標	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 30 年度
地域支え合い会議を開催している地区社協	0地区/27地区	1地区/27地区	2地区/27地区 【平成 29 年度末 時点】

●基本目標5 地域福祉を推進するための体制基盤づくり

指 標	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	
アンケート調査 高知市社会福祉協議 会の周知度 「名前も活動の中身も よく知っている」「名前 は知っており、活動内容 も少しは知っている」人 の割合	市民	17.6%	—	21.6%
	民生委員	87.7%	93.0%	91.6%

資料5 社会資源：市全域の状況（平成30年3月末現在）



1 集いの場

	①いきいき百歳体験 (か所)	②子育てサークル・ 子育て支援サークル (登録団体数)	③地域子育て支援センター (か所)	④子育てサロン (か所)	⑤子どもの居場所・ 子ども食堂 (か所)	⑥サロン (か所)	⑦認知症カフェ (か所)	⑧地域交流 デイサービス (ミニデイ) (か所)	⑨宅老所 (か所)	⑩その他 : いきいき百歳 大交流大会
	各年度3月末時点 高齢者支援課把握数	各年度3月末時点 子ども育成課登録数	各年度3月末時点 子ども育成課設置数	各年度3月末時点 市社協把握数	各年度3月末時点 市社協把握数	各年度3月末時点 市社協把握数	各年度3月末時点 高齢者支援課把握数 【補助事業】	各年度3月末時点 高齢者支援課把握数 【補助事業】	各年度3月末時点 高齢者支援課把握数	各年度開催数
H25	306	28	10	8	-	36	2	45	22	1
H26	319	24	10	8	-	43	3	45	22	1
H27	331	24	10	9	3	51	8	45	22	1
H28	346	17	10	11	13	56	19	43	22	1
H29	360	21	12	19	24	63	23	39	22	1

- ① **いきいき百歳体験**：いきいき百歳体験は、米国立老化研究所が推奨する運動プログラムを参考に、平成14年に高知市が開設した事をきっかけに、市民主体の介護予防活動として市内へ広がっている。
- ② **子育てサークル・子育て支援センター**：子育て中の保護者または、子育て中の親を支援する方が、親子同士の交流や子育て中の家庭への様々な支援活動をし、あそびあそびセンター等の建物を利用して、開催している。
- ③ **地域子育て支援センター**：地域の身近な場所で、子育て中の保護者を対象として、親子の交流の場の提供や育児相談、子育てに関する情報提供等を行っている。各センターがそれぞれ特色のある取り組みを進めている。
- ④ **子育てサロン**：地区民泊協や地区社協などが中心となり、子育て中の方同士の交流と仲間づくりの場としてあそびあそびセンター等の建物を利用して、開催している。
- ⑤ **子どもの居場所・子ども食堂**：子ども食堂は、子どもが一人でも気軽にご飯を食べに行ける場所として、無償または低額で食事を提供している。子どもに限らず、食を通じた地域の集いの場になっている。
- ⑥ **サロン**：身近な地域で近所さんが集まり、話をしたり、話をしたりして、交流する場。
- ⑦ **認知症カフェ**：認知症の方が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らしていける環境づくりの取り組みとして、専門職や地域住民が協働し、認知症の方や介護者が参加し、相談や交流ができる場。
- ⑧ **地域交流デイサービス(ミニデイ)**：高齢者が地域で交流することで、閉じこもりを防ぎ、お互いに助け合うことにより、住み慣れた家庭や地域で豊かな生活が送れる高齢者自身の手による支援ネットワークづくりを促進することを目的とした制度。
- ⑨ **宅老所**：民家や老人福祉センター等を活用し、利用される方がなごやかに思い思いの一日を過ごす通所事業。介護保険の通所サービスとは異なり、少人数で家庭的な雰囲気の中で和気あいあいとした時間を過ごすことができる。
- ⑩ **いきいき百歳大交流大会**：いきいき百歳体験のお世話役やサポーター、体験参加者が一堂に会す、交流大会。主催は、いきいき百歳大交流大会実行委員会。

2 見守り

	①あんしんキット (年度毎の配布数)	②福祉委員	③気づきさん	④避難行動要支援者対策	⑤自主防災組織
	各年度3月末時点 市社協登録数(※が新編配布地区)	各年度3月末時点 市社協登録数	各年度3月末時点 市社協登録数	各年度3月末時点 地域防災推進課実施数	各年度4月1日時点 地域防災推進課把握数
H-25	5,400本 (詳細) 明倉121本 三台20本 下知18本 大津621本 鞆田2,000本 初月1,000本	5地区 67名 (詳細) 江ノ口東16名 鞆田27名 北街5名 旭3名 錦16名	市内100名 (市外含む総数132名)	2地区 (名簿提供まで済み)	602団体 73.3%
H-26	4,254本 (詳細) ※布師田300本 五台山520本 三里300本 下知220本 ※北街180本 ※江ノ口東530本 ※鞆田345本	7地区 93名 (詳細) 北街6名 旭8名 鞆田32名 初月5名 錦17名 長浜4名 江ノ口東21名	市内254名 (市外含む総数301名)	5地区 (名簿提供まで済み)	665団体 87.0%
H-27	1,891本 (詳細) 五台山150本 明倉140本 旭850本 ※浦戸280本 一宮370本 江ノ口101本	7地区 101名 (詳細) 北街6名 旭8名 鞆田35名 初月5名 錦18名 長浜4名 江ノ口東25名	市内54名 (市外含む総数301名)	8地区 (名簿提供まで済み)	704団体 86.3%
H-28	1,150本 (詳細) 明倉293本 旭317本 江ノ口30本 ※鞆江500本 ※川高坂10本	7地区 101名 (詳細) 北街6名 旭8名 鞆田35名 初月5名 錦18名 長浜4名 江ノ口東25名	市内333名 (市外含む総数387名)	8地区 (名簿提供まで済み)	734団体 89.1%
H-29	1,966本 (詳細) 旭200本 江ノ口東20本 明倉444本 ※初月200本 ※介良472本 鞆江1,000本 一宮30本	12地区 156名 (詳細) 旭12名 江ノ口東27名 北街7名 鞆田42名 長浜4名 初月8名 錦17名 布師田17名 大津5名 朝倉4名 一宮12名 高知街1名	市内520名 (市外含む総数584名)	8地区 (名簿提供まで済み)	771団体 92.3%

- ① **あんしんキット**：救急医療情報キット 緊急時の備えとして、緊急連絡先やかかりつけ医、服薬内容等の情報をキットの中に入れて冷蔵庫の中に保管することにより、救急時に駆けつけた救急隊等が、冷蔵庫の中の救急医療情報キットを取り出し、情報を入手することで、迅速な対応に繋げるもの。
- ② **福祉委員**：地域で福祉活動されている人で地区社会福祉協議会から推薦され、市社協から委嘱をした人。
- ③ **気づきさん**：できる人ができるときにできることをするボランティアで市社協ボランティアセンターへ登録をした人。
- ④ **避難行動要支援者対策**：H26.4に改正災害対策基本法が施行されたことに伴い、H26.12より高齢者や障害者などの方々を災害時に支援するため、避難行動要支援者名簿を活用し、災害時の避難等の際に可能な限り地域で支援を受けられるよう、平常時の見守りと災害時の安否確認などの支援を行う際に活用されるもの。
- ⑤ **自主防災組織**：自主防災組織とは、地域において住民が協力・連携して自主防災活動を行うために、学校区や町内会活動区単位を単位として、その地域住民で結成する組織。

3 話し合いの場

	⑩地域支え合い会議		⑪地域内連携協議会 (小学校区)		⑫学校支援地域本部事業		⑬地域ケア会議		⑭地区社運情報交換会	
	各年度実施回数	市社協出席数	各年度3月末時点 地域コミュニティ推進課 登録数	各年度実施施設	高齢者支援課実施数	高齢者支援課実施数	市社協出席数	市社協出席数		
H25	1地区(小高坂) 3回	3	3地域 布師田/土佐山/浦戸	各年度実施施設 教育推進課実施数	-	-	-	-		
H26	1地区(小高坂) 1回	1	4地域 ※新規1地域 昭和下知地区	-	-	-	4回	4回		
H27	1地区(小高坂) 4回	4	12地域 ※新規8地域 小高坂/横浜/朝倉/朝倉 第二/久重/初月/三里/ 十津	-	-	H27.12より地域高齢者支 援センター毎に概ね2ヶ月に 1回開催	4回	4回		
H28	1地区(小高坂) 6回	6	19地域 ※新規7地域 第六/五台山/鏡/横浜新 町/長浜/秦/瀬江南	5校 うち小学校3校 五台山/春野東/秦 うち中学校2校 西部/一宮	25回	25回	4回	4回		
H29	2地区 (小高坂5回 秦2回)	2	20地域 ※新規1地域 一ツ橋	11校 うち小学校9校 ※新規6校 江陽/旭/布師田/一ツ橋/ 十津/横内 うち中学校2校	52回	52回	2回	2回		

⑩ 地域支え合い会議：地域の福祉課題について、様々な各種団体や関係機関が集まり、考える場。

⑪ 地域内連携協議会：地域内での各種団体や組織の連携・協力によって解決を目指していくための仕組み、おおむね小学校区をエリアとしている。

⑫ 学校支援地域本部事業：高知県教育委員会が所管し、平成28年度から5校のモデル校で実施される。学校・家庭・地域が連携協力し、地域住民等の参画による地域の実情にに応じた取り組みを有機的に組み合わせて、授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援等、様々な教育支援活動を行うもの。

⑬ 地域ケア会議：高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える支援の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。地域高齢者支援センター毎に開催し、多職種協働による個別ケース（困難事例等）の支援を通じた、地域支援ネットワークの構築や高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握などを行うもの。

⑭ 地区社運情報交換会：地区社協間相互の情報交換と連携強化を目的として行う情報交換会。

4 学び

	①ふれあい体験学習 (年度毎の受講者)	②ほおっちょけん学習 各年度実施回数	③ほおっちょけんグッズ 各年度配布数	④NEWSほおっちょけん 各年度配布数	⑤高校生 福祉体験学習 (年度毎の受講者数)	⑥その他
	各年度実施回数 ・参加者数	各年度実施回数	各年度配布数	各年度配布数	各年度実施回数	
	障がい福祉課主催 【委託事業】	市社協実施数	市社協実施数	市社協実施数	市社協実施数	市社協主催数
H25	小学校5校3,408名 中学校2校204名 高校2校450名 一般2か所43名 合計4,105名	市社協実施数 -	市社協実施数 -	市社協実施数 -	市社協実施回数 高校生ワークキャンプ 参加者18名(4校)	
H26	小学校35校3,900名 中学校1校122名 高校2校464名 一般3か所44名 合計4,530名	市社協実施数 -	ほおっちょけんバトシ 3,432個	市社協実施数 -	市社協実施回数 高校生ワークキャンプ 参加者12名(6校)	
H27	小学校32校3,943名 中学校1校103名 高校3校521名 特別支援学級1校18名 一般2か所25名 合計4,610名	小学校3校276名 (十原児童館30名)	ほおっちょけんバトシ 1,830個 ほおっちょけんストラップ 2,671個	市社協実施数 -	市社協実施回数 高校生ワークキャンプ 参加者1名(4校)	◆福祉教育連携授業 春野高校
H28	小学校37校4,058名 中学校2校306名 高校4校626名 一般2か所66名	幼稚園1園35名 保育園1園33名 小学校3校288名 こどもの居場所1か所8名	ほおっちょけんバトシ 853個 ほおっちょけんストラップ 5,281個	市社協実施数 -	市社協実施回数 ほおっちょけんバトシ 参加者5名(4校)	◆福祉教育連携授業 春野高校
H29	小学校31校3,442名 中学校4校638名 高校3校536名 一般233名 合計4,639名	保育園3園88名 小学校6校353名	ほおっちょけんバトシ 905個 (H26～累計7,020個) ほおっちょけんストラップ 5,145個 (H27～累計13,097個)	市社協実施数 -	市社協実施回数 ほおっちょけんバトシ 参加者3名(1校) (累計33,557部)	◆認知症サポーター 初月小学校 湘江中学校 行川学園 ◆福祉教育連携授業 春野高校 北高校

- ① ふれあい体験学習：高知市から障害者福祉センターに委託されている事業であり、重い身体障やアイマスク体験等の福祉体験学習を行うもの。
- ② ほおっちょけん学習：「ほおっちょけん」をキーワードにした子どもたちを対象に行う福祉教育。
- ③ NEWSほおっちょけん：心の中にある「ほおっちょけん」を言葉に、とってもらい、ハブとアンテナで小さな困りごとを発見するキャラクター。高知大学教育学部芸術コースの学生さんがデザイン。
- ④ 福祉体験学習：H25～26年ワークキャンプで2泊3日の合宿研修。H27～「ほおっちょけん」をキーワードに、市社協と地区連携が実行。概ね2カ月に1回、2号ずつ発行している。
- ⑤ その他：その他の福祉教育、認知症サポーター養成講座(健康増進課主催)や高校生の年間福祉教育を連携して実施。

資料6 用語解説

あ行

■アセスメントシート

利用者の有する能力、置かれている環境等の評価を通じて利用者が現に抱える問題点を明らかにし、利用者が自立した日常生活を営むことができるように支援する上で解決すべき課題を把握するための用紙。

■あんしんキット

救急医療情報キットのこと。

■いきいき百歳サポーター

地域で実施しているいきいき百歳体操会場のサポートを行うボランティア。

■いきいき百歳体操

高知市が介護予防を目的に開発した体操。筋力をつけ、いつまでも元気で過ごせる体をつくることを目的とした錘を使った筋力運動。

■インフォーマル

行政や専門機関等、フォーマル（正式）な制度に基づき提供される支援ではなく、家族や友人、地域住民、ボランティアなどによる、制度に基づかない非公式な支援。

■NPO

Nonprofit Organization の略であり、具体的には、医療・福祉、環境、文化・芸能、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性等あらゆる分野の民間非営利組織で、法人格の有無や種類は問わない。

か行

■学校支援地域本部事業

高知市立学校に通う児童及び生徒の健やかな成長を育むために、学校、家庭及び地域が一体となって地域全体で学校を支援することを目的して行う事業。

■基幹相談支援センター

障害のある方やその家族の方の相談窓口として、障害の種別や障害手帳の有無にかかわらず、地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う機関。

■気くばりさん

地域の活動やボランティアをしたいけれど情報や時間、きっかけがなかったという方を対象に年齢・資格等に関係なく、できる時にできる人ができることをするボランティア。地域福祉コーディネーター等が地域活動の中で募集し、市社協ボランティアセンターに登録。自身でできる範囲のボランティア活動を行っている。

■居宅介護支援事業所

在宅の要介護者が適切に介護サービスを利用できるようケアマネジャーが在籍し、要介護認定申請の手伝いや、利用者（要支援・要介護認定者）のケアプランを、利用者や家族の立場になって作成する事業所。

■権利擁護

自己の権利を表明することが困難な寝たきりの高齢者や認知症の高齢者、障害者の代わりに、代理人が権利を表明すること。

■こうち笑顔マイレージ

一定の要件に該当する高知市に住民票のある65歳以上の方が、介護施設等でのボランティア活動に参加したり、「いきいき百歳体操」へ参加したりすること（健康づくり活動）でポイントがたまり、商品券などに還元することができる制度（参加には登録が必要）。活動の種類として「ボランティア活動」と「健康づくり活動」がある。

■高知県居住支援協議会

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体や関係業者、居住支援団体等が連携（住宅セーフティネット法第10条第1項）し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施するもの。高知県においては、これに加え、高知県への移住希望者に対する検討も行っている。

■高知県ひとにやさしいまちづくり条例

障害者や高齢者を含む、すべての県民が安全で快適に暮らすことができる高知の実現を目指して、県民のあたたかい心に支えられた、ひとにやさしいまちづくりを進めていくことを目指した条例。

■こうちこどもファンド

未来の高知市を担う子どもたちの「自分たちのまちを良くしたい」という想いを実現するために、「高知市子どもまちづくり基金」を積み立て、その基金を原資として子どもたちの自発的な活動を支援する制度。当制度は、子どもたちの提案を助成対象とするだけでなく、審査する側にも子どもたちが参加する、全国の自治体に先駆けた取組となっている。

■高知市交通バリアフリー基本構想

平成12年度に施行された交通バリアフリー法に基づき、高齢者・身体障害者等の移動に係る身体の負担を軽減することにより、その移動の利便性及び安全性の向上を図るために、移動円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想。

■高知市市民活動サポートセンター

市民が行う自由で営利を目的としない社会貢献活動（市民活動）を支援する目的で、1999年4月に設立された公共の施設。2006年4月より、「認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議」が高知市から指定管理者の指定を受け、運営している。

■高知市社会福祉法人連絡協議会

県内初の取り組みとして、高知市内の高齢・障がい・児童等の各分野の社会福祉法人が集まり、法人・分野の枠を超えて連携し、地域の課題解決に向けた新たな仕組みづくりを進める場として平成30年8月3日に設立。

■高知市地域公共交通網形成計画

人口減少社会における活力の維持・向上に向けて、集約型の都市構造を将来像としている本市のまちづくりと連携した、総合的な公共交通ネットワークを再構築するための実施計画。

■高知市地域防災計画

災害対策基本法第 42 条に基づき、本市の地域における各種災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、市や県、防災関係機関、市民、民間事業者、地域団体等がそれぞれ相互に協力した災害予防、災害応急、災害復旧活動に当たるための諸施策の基本を定め、本市の総合的な災害対応力の向上を図ることを目的として、高知市防災会議において策定した計画。

■高知市町内会連合会

地区連合会(30)と一部の単位町内会で構成されており、自主的で包括的な住民組織として、行政との協働により住民福祉と安全・安心な住みよい街づくりを目的として活動。

■高知市ピアサポーター

ピアサポートとは、病気の体験をした人同士が、同じ経験を分かち合い、仲間として支えあい、解決を見出す手助けをすること。高知市ピアサポーターは地域移行・地域定着支援を行うために、精神疾患を経験した者がその経験をいかし、精神障害者を支援することをいう。

■こうちセーフティネット連絡会

高知市生活支援相談センターが事務局となり、定期的に行っている連絡会。「お互いが顔の見える関係づくり」を目指し、生活困窮に関する複合的な課題を抱える相談者に迅速かつ包括的に対応すべく、関係する機関・団体同士の連携協議や情報共有を図っている。

■高知チャレンジ塾

生活保護世帯等の高知市内の中学校 1 年生から 3 年生までの生徒の学習の場を設け、学習支援・進学支援を継続的に行うことにより、高等学校進学や、生徒が将来への希望をもって進路を選択できるようにすることを目的とする取組。

■高知若者サポートステーション

就職や就学に不安を抱えた方に寄り添いながら、就労・就学支援を行っていく場所。高知県社会福祉協議会が、厚生労働省の「地域若者サポートステーション事業」を受託して行っている。

■高齢計画

正式名称は「高知市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」。高知市が策定している高知市における高齢者保健福祉に関する総合的な計画を定めるもの。

■国際 NGO

貧困・飢餓や紛争、環境破壊や災害など世界で起こっているさまざまな課題に、政府や国際機関とは異なる「民間」の立場から、利益を目的とせず取り組む市民団体 (Non-Governmental Organization)。

■子育てサロン

地域の子育てのために、地域が主体となって運営する、子育て家庭の親子が自由に集える交流の場。

■子育てサークル

就学前の乳幼児を養育中の子育て家庭の保護者等によって自主的に活動が行われる団体。

- 子育て支援サークル
 子育て経験者や子育て支援に係わるボランティアによって子育て支援に関する事業の実施及び子育て中の家庭への支援を行う団体。
- 子育て世代包括支援センター
 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な相談に応じ、必要な情報提供（母子保健サービス・子育て支援サービス等）や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い支援につなげる機関。
- 子ども計画
 正式名称は「高知市子ども・子育て支援事業計画」。高知市が策定している高知市における子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進するための計画。
- 子ども食堂
 子ども食堂は、子どもが一人でも気軽にご飯食べに行ける場所として、無償または低額で食事を提供している。子どもに限らず、食を通じた地域の集いの場になっている。
- 子ども発達支援センター
 子どもの発達や障害に関する相談窓口。障害のある子どもに関する相談に対応し、関係機関と連携をとりながら支援する機関。発達に何らかの心配がある子どもの相談・通園事業も実施している。
- コミュニティ計画
 高知市全体を地域の視点で区分し、それぞれの地区において、土地利用のあり方や生活環境の保全・整備の課題等を検討する計画であり、さらに各々の居住地域（コミュニティ）で、そこに住む住民の参加と創造による住民自治をベースとし、相互理解と連帯のもと、人間性豊かな心のふれあう地域社会の形成を目指し策定する計画。
- これからあんしんサポート事業
 一人暮らしで、頼れる親族のいない方が高知市社会福祉協議会と契約することで、認知症などを理由にご自身で判断できなくなった時のことや、お亡くなりになった死後のことについて支援する事業。

さ行

- 災害ボランティアセンター
 主に災害発生時のボランティア活動を効率よく推進するための組織。
- 支え合いマップ
 住民のふれあいや助け合いの実態を、地元住民が住宅地図に記入していき、地域にある福祉課題や対処方法について考えるための手法。
- サロン
 子育て中の方から高齢者まで地域の方が気軽に集える憩いの場。子どもを持つ親同士の交流や高齢者のみの集まりなど形態は様々で、おしゃべりをしたり、お茶を飲んだり住民主体で取り組みを実施。開催頻度は会場によって異なる。地域のつながりづくりを目的とする場所。

■自殺対策計画

自殺対策基本法（平成 28 年改正）により市町村に策定が義務付けられた計画で、全ての市民がかげかえのない個人として尊重され、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた計画。

■自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織。災害対策基本法においては、「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織（第 2 条の 2 第 2 号）」として、市町村がその充実に努めなければならない旨が規定されている。

■自主防災組織連絡協議会

自主防災組織等相互の連絡調整を図ることにより、活動の連携及び協力体制を確立し、災害に強い「安心・安全なまちづくり」の実現に寄与することを目的とする協議会。

■自治公民館

社会教育法第 42 条の「公民館類似施設」として高知市が認定した、地域住民が管理運営をしている公民館。

■市民意見提出制度（パブリックコメント）

高知市市民意見提出制度のこと。透明で開かれた市民に信頼される市政を目指して、意思決定前の情報の公表を行い、市民の多様な意見・提言等を広く聴くことにより、市民の立場に立った、より質の高い政策を立案・決定することにある。また、同時に市民の疑問や意見等に対する市の説明の機会を確保するとともに、市民の市政への参画を促進する一手法として実施するもの。

■市民会館

福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる地域のコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業をはじめとする社会福祉等に関する様々な事業や人権課題の解決のための活動を総合的に行っている。

■市民後見人

弁護士や司法書士などの資格は持たないものの、社会貢献への意欲や倫理感が高い一般市民の中から、成年後見に関する一定の知識・態度を身につけた良質の第三者後見人等の候補者。

■社福連携

地域と社会福祉法人の公益的な取り組みとの連携のこと。高知市社会福祉法人連絡協議会も含む。

■住宅セーフティネット制度

①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、②登録住宅の改修や入居者への経済的な支援、③住宅確保要配慮者に対する居住支援の 3 つの大きな柱からなる制度。

■重点継続要医療者

人口呼吸器使用や酸素療法などの医療ケアや特殊な薬剤の服用が継続できないと生命の維持に関わる難病等の慢性疾患患者（高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアルより）。

■就労準備支援事業

一般就労に向けた基礎能力をつけるための事業。

■生涯学習

人が生涯にわたり学び、学習の活動を続けていくこと。

■障害計画

正式名称は「高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」。高知市が策定している高知市における障害者福祉に関する総合的な計画を定めるもの。

■障害者差別解消法

正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」で、平成28年4月施行。障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくる事を目指すことを目的とする。

■障害者相談センター

高知市では東西南北の4地域に配置している、障害のある方の様々な相談を受ける窓口。

■小地域

約1,100の町内会・自治会、公民館活動、約360のいきいき百歳体操、隣近所の助け合い、サロン活動等の住民主体の活動単位とする地域

■消費者被害

製品の欠陥やサービスの不備などが原因で、消費者が被った財産的な被害（欠陥商品の代金、手抜き工事の代金、偽装表示商品の代金、不当な勧誘で契約したサービスの代金、ほか）や、消費者の生命や身体に生じた被害（けが、疾病、アレルギー発作、ほか）のこと。これから派生する人的・物的・感情的な被害も含む。

■消費生活センター

商品やサービスを購入して不満を持ったり被害に遭ったりした消費者からの相談を、専門の相談員が受け付け、解決のための助言やあせせん、情報提供などを行う機関のこと。高知市民の相談先には高知市消費生活センター（電話088-823-9433）と高知県立消費生活センター（電話088-824-0999）がある。

■小児慢性特定疾病

以下の①から④の要件を満たすもののうちから、厚生労働大臣が定める疾病。①慢性に経過する疾病であること、②生命を長期に脅かす疾病であること、③症状や治療が長期にわたって生活の質を低下させる疾病であること、④長期にわたって高額な医療費の負担が続く疾病であること。

■自立支援協議会

障害のある方・障害のある子ども・その保護者等への支援の体制の整備を図るために設置されている関係機関の方々との協議の会。

■自立相談支援事業

福祉事務所設置自治体の実施主体となる必須事業。生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる相談窓口を設置し、生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析（アセスメント）し、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成するなどの支援を行う。また、関係機関との連絡調整や支援の実施状況の確認なども実施する。

■人権教育・啓発推進基本計画

正式名称は「高知市人権教育・啓発推進基本計画」。高知市における人権教育・啓発施策を推進していくための指針となる計画。

■スーパーバイズ

熟練した見識者が経験の浅い職員に対し、適切な助言・指導をすること。

■生活困窮者自立支援制度

生活困窮者自立支援法（平成 25 年成立・平成 27 年施行）の施行に伴い、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第 2 のセーフティネット」を全国的に拡充し、包括的な支援体系を創設することを意義とする制度。生活困窮者の自立と尊厳の確保と生活困窮者支援を通じた地域づくりを目指す。そのために、全国の福祉事務所設置自治体の実施主体となって、官民協働による地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施。

■生活困窮者自立支援法

生活保護に至る前、あるいは保護脱却の段階での自立支援の強化を図るための法律。（平成 25 年成立，平成 27 年施行）。

■生活支援コーディネーター

生活支援体制の整備を推進していくため、地域資源の把握や不足する資源の開発、生活支援サービス等の提供主体間のネットワーク構築、新たな担い手の養成、地域の生活支援ニーズと取組のマッチング等を行う人。

■生活支援相談センター

生活の不安や悩みなどを抱えている方の相談を支援員が受け、本人と一緒に考え解決に向け支援する窓口。

■成年後見サポートセンター

認知症高齢者、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方の日常的な金銭管理や財産管理についての相談窓口。

■成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで法律的に支援する制度。

た行

■第 2 層協議体(日常生活圏域)

地域高齢者支援センターの担当地域内を対象に行う協議体。

■宅老所

高齢者等が住み慣れた自宅や地域においてできる限り介護を必要としない生活を送ることができるよう、気軽に通えて利用者同士がなごやかに交流できる場。市内 20 か所で実施（平成 30 年 4 月 1 日現在）。

■ダブルケア

親（義理の親含む）の介護と子育てを同時にしなければならない世帯の問題。少子化や高齢化，女性の晩婚化により出産年齢が高齢化したことに伴い，介護と子育ての負担を同時に負う行う世帯のこと。

■地域医療カンファレンス

高知市医師会主催の医療・介護・保健福祉の連携推進，知識と質の向上を目的とする会議。高知市医師会地区内を5分割，5地区にて実行委員会を設置し，年2～3回それぞれ開催している。

■地域学校協働本部

幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワーク。地域学校協働活動推進員を中心とした多様なメンバーで構成されている。

■地域活動支援センター

障害者等が通所し，地域の実情に応じて創作的活動又は生産活動の機会の提供，社会との交流の促進等を供与する場。

■地域共生社会

誰もが住み慣れた地域で，生きがいをもって暮らし，共に支え合う社会。

■地域ケア会議

個別事例の課題解決を通じて自立支援に資するケアマネジメント力の向上や支援ネットワークの構築，地域課題の把握や検討を多職種で行う会議。

■地域高齢者支援センター

年をとっても住み慣れた地域で，その人らしくいきいきと生活を続けることができるように，地域のさまざまな社会資源を使って，高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点。高知市では，5か所のセンターと1か所の分室を設置しており，保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士などの専門職が，支援を行っている。また，中学校区を目安に17か所の出張所も設置している。出張所では地域の身近な相談窓口として総合相談・支援や介護予防活動等を行っている。

■地域子育て支援センター

地域の子育ての家庭に親子同士の交流の場を提供し，子育てに関する悩みや，わからないことの相談，育児講座等の開催，情報の提供などを行う。

■地域支え合い会議

町内会や自治会，いきいき百歳体操などの小地域活動で生じる課題を持ち寄り，地区社協単位で地域の福祉課題や地域づくり等について，話し合い，問題・解決に向けて連携を図っていく場。地域住民と専門職が協働して，知恵とエネルギーを結集させていく場として機能し，地区社協ごとに設置された会議。

■地域生活課題

福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉，介護，介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。），保健医療，住まい，就労及び教育に関する課題，福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立，その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み，あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（社会福祉法第4条より）。

■地域内連携協議会

地域が築き上げてきた住民同士の助け合い・支え合いを継続し、地域内での連携・協力による地域課題の解決を目指して、高知市が取り組んでいる地域コミュニティ再構築の一環として、おおむね小学校区ごとに設立を提案している、各種団体の連携組織。地域内での連携・協力によって地域課題の解決をめざしていくための仕組み。

■地域福祉

住民が、地域社会において自立した生活を営むことを可能にするために必要な福祉と保健・医療などのサービス整備とサービスの統合化、福祉の増進・予防活動、福祉環境の整備、住民参加の福祉活動の支援を行い、これらの活動を通して福祉コミュニティの形成を目指す福祉活動の総体(鈴木五郎「地域福祉論」全社協から引用)。

■地域福祉コーディネーター

地域社会の生活問題について、地域住民の主体性を高めつつ、住民自らそれらの問題を明確化し、解決していくことを側面的に支援する役割をもった専門職。高知市社会福祉協議会に配置されている。

■地区社会福祉協議会

各地域の福祉をきめ細やかに進めるために、地域住民が構成メンバーとなり、小学校区や中学校区を単位に設置されている。高知市では、概ね行政区を単位にして27地区に組織されている。

■地区社協

地区社会福祉協議会の略。

■地区社会福祉協議会連合会

平成 25 年度より地区社協間での連携・協働体制づくりに向けた検討を行い、平成 26 年4月、市内 27 地区社協を構成団体とする「高知市地区社会福祉協議会連合会(以下「地区社連」)を創設。地区社連では、自主研修を活発に行い、学習、情報発信や共有、課題整理から解決に向けての取り組みを行うことによって、それぞれの地区社協が実施する地域福祉活動が更に発展・強化されることを目指している。

■地区社連

地区社会福祉協議会連合会の略。

■デマンド型乗り合いタクシー

予約(デマンド)して利用ができる公共交通。路線バスと同様に決まったルート・ダイヤで乗り合い運行している。

■特別支援学級

小学校、中学校等におかれる、教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために置かれた学級。

■特別支援学校

障害の重複化や多様化を踏まえ、以前の「盲・聾・養護学校」を改め、さまざまなニーズに柔軟に対応できるよう制度化された、障害種別にとらわれず設置することができる学校。併せて地域の特別支援教育のセンター的機能を担うことが求められている。

■とさっ子タウン

毎年夏休みの2日間だけ現れる子どもたちだけで運営する「架空（かくう）のまち」。小学校4年生から中学校3年生までの子どもたちが市民となり、働いたり、遊んだり、納税したり、起業したりと現実の社会そっくりの体験を通じて、社会のしくみを知り、自分たちの権利や責任について考える取組。

な行

■難病

発病の機構が明らかでなく、かつ治療方針が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることになるもの。

■日常生活自立支援事業

認知症、知的障害・精神障害等により判断能力に要支援課題が生じた方に対する、日常生活の金銭管理等（法律行為以外）を支援する事業。

■認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域住民、医療や介護の専門職等、誰もが参加できる場。

■認知症サポーター

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する人。

■認定こども園

日本の幼稚園および保育所等における小学校就学前の子供に対する保育および教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設であり、都道府県知事が条例に基づき認定する。

■農福連携

障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参加を促す取り組み。

■ノーマライゼーション

障害のある人が、地域社会の中で障害のない人と同じように社会の一員として生活を営み、行動できる社会づくりをめざすという考え方。

は行

■8050（はちまるごーまる）問題

80代の親と50代の単身無職の子が同居する世帯、もしくはそれに類する世帯に着目した社会問題。現時点で生活が逼迫しているわけではないが、親の年金等で生計を維持していることにより、親亡き後に子どもが困窮状態になる可能性が高くなると考えられる。

■発展・強化計画

3年～5年程度を期間とする中期計画であり、地域福祉を推進する中核的な団体として事業運営・経営のビジョンや目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを示したもの。

■パブリック・コメント

市民意見提出制度のこと。

■バリアフリー

高齢者や障害のある人等の行動を妨げている障壁を取り除いた建築設計。また、高齢者や障害のある人等が社会的、心理的に被っている偏見や差別意識を取り除く心のバリアフリーも含まれる。

■バーンアウト

仕事への心的エネルギーが過剰に要求され続けることによってストレスが重なり、精神的・身体的に疲労が極度になることが原因となり、うつ状態、偏頭痛、めまい、自律神経失調症といった心身症の症状。燃え尽き症候群ともいう。

■避難行動要支援者

要配慮者のうち、生活の基盤が自宅にあり、かつ、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に自ら避難することが著しく困難である人

■ひまわりプロジェクト

福島県の障がい者支援をおこなっているNPOの取り組み。震災の影響でひまわりの栽培が難しくなったため、全国各地の協力者が代わりに育て、育ったひまわりの種を送り返すといった、誰でも参加しやすいボランティア活動として市社協が参画しているプロジェクト。

■ファシリテート

会議が順調に進むように、参加者のアイデアや意見を引き出し、整理、体系化し参加者の主体的な意思決定を促す支援を行う。

■ファミリー・サポート・センター

仕事と育児の両立を支援するため、育児援助サービスを受けたい依頼会員と育児援助サービスを提供できる援助会員の両方を募集し、相互に援助活動を行う有償ボランティアの組織。

■ファンレイジング

民間非営利団体が、地域に存在する様々な社会課題の状況を広く世間に周知し、それらを解決するための活動に必要な資源を寄付などで募る取り組み。

■フォーマル

医療保険制度や介護保険制度などの法律・制度に基づいて行われる公的サービス。

■プラットフォーム

市社協の持つ公共性を活かし、さまざまな人々・団体がそれぞれの活動理念にもとづく特性を発揮しながらも、分野を超えた協働によって地域福祉課題にあたることのできる共通のルールあるいはシステムのこと。

■福祉委員

高齢者の一人暮らしを心配している方、子どもの安全を望んでいる方、近所でのコミュニティや防災を考えている方、ボランティア活動をされている方、住民の集まる場でちょっとしたお手伝いをされている方など地域福祉への思いを持った活動をされている方。年齢制限や資格要件はない。地区社協からの推薦による、市社協から委嘱。活動にあたっては、ボランティア保険に加入している。

■福祉教育

今まで地域で支えられる側という認識が強い児童や高齢者、障害者などが、地域住民として環境や個人の状況にかかわらず多様性が尊重され、排除されることなく地域活動に参加することで、それぞれの能力を生かして支える側として能力を発揮することが出来る地域共生社会づくりにつながる意識の醸成や人材育成を目指すもの。

■福祉人材

自分の住んでいる地域のいきいき百歳体操や子ども食堂等の様々な地域福祉活動で担い手として活躍されている人材。発掘した人材は本人承諾を得て「気くばりさん」や「福祉委員」として登録している。

■福祉避難所

高齢者や障害者等、一般的な避難所では生活に支障がある人を対象に何らかの特別な配慮がされた施設。

■ふれあい体験学習

障害のある方が講師となり、生徒たちに車椅子・アイマスク体験等を通して、障害をもって生活することの一端に触れてもらい、障害のある方たちは不自由な面はあっても、思いや希望を実現するために努力していることを学んでいただく機会。小学生から高校生及び社会人を対象として実施。

■ブロック圏域

高知市を東西南北4つに分けた圏域。

■放課後子ども教室

「放課後学習室」と「放課後子ども教室」があり、「放課後学習室」は、放課後児童クラブを設置している小学校の、4～6年生を対象として、放課後や長期休業日における学習習慣の定着や学力の向上を図るため、学びの場を提供し、学習指導は、教員OBや地域の方が行っている。「放課後子ども教室」は放課後児童クラブを設置していない小・義務教育学校の、全学年児童を対象として放課後や長期休業日における安心安全な場所を提供している。遊び等を中心とした活動を行い、地域の方が安全管理を行っている。

■放課後児童クラブ

保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童を対象として、保護者の子育て支援を行うため、放課後や休日の安心で安全な生活や遊びの場を提供しており、複数の支援員で、児童の支援を行っている。

■ほおっちょけん学習

困っている人がいたら「まかせて」や自分が困ったときは「助けて」と言える「ほおっちょけん」をキーワードに、「おたがいさま」の意識を育てるとともに、自分の地域の事を考え、活動に参加することで学び合うきっかけを作るための福祉教育プログラム。

■ほおっちょけんストラップ

ほおっちょけん学習やふれあい体験学習など子どもを対象にした福祉教育の機会に、ほおっちょけんの想いを啓発。学習した証として配布。

■ほおっちょけんバッジ

100円の寄附につき1個進呈。様々な機会を捉え、バッジとともに「できる人ができるときにできること取り組むボランティア」として「気くばりさん」の目印とし

て啓発。

■ボランティアセンター

ボランティアに関する事務を行い、ボランティア活動の活性化を図るとともに、ボランティアをしたい方と求めている団体との橋渡し役をしている。

ま行

■ミニデイ

地域交流デイサービスのことで、高齢者が地域で交流することで、閉じこもりを防ぎ、お互いに助け合うことにより、住み慣れた家庭や地域で豊かな生活が送れる高齢者自身の手による支援ネットワークづくりを促進することを目的とした制度。

■民生委員児童委員

厚生労働大臣の委嘱を受けたボランティアの一員。地域の中でいろいろな相談に応じたり、適切な支援を行うなど、地域福祉の推進に努めている。

■民生委員児童委員協議会連合会

市町村の一定区域ごとに設置され、すべての民生委員・児童委員が所属し、活動している。高知市民生委員児童委員協議会連合会は、概ね行政区に分かれた27地区の法定単位民生委員児童委員協議会で組織される任意団体。研修会や先進地視察研修、高知市社会福祉大会等を開催し、民生委員児童委員の資質向上を図っている。

や行

■ユニバーサルデザイン

多種多様な要因によってユーザーを差別化せず、誰もが共有可能な状態を実現する製品や環境のデザインを意味する。

■要配慮者

高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦等特に配慮が必要な人

■要保護児童対策地域協議会

要保護児童等の早期発見ならびに適切な保護ならびに、要保護児童等及びその保護者への適切な支援を図るため設置された協議会。市、児童相談所、学校、警察等、児童に関わる団体等をもって組織され、情報交換や支援内容の協議等を行う。

ら行

■ライフステージ

誕生から死に到るまでの人の人生には、発達や社会生活の側面において、さまざまな段階が存在し、その段階ごとに特徴が現れる。この人生における各々の特徴を持った段階をいう。

「ほおっちょけん」の紹介

ワン

あいさつは助け合いのはじまり
「気持ちを声に出してみよう」

ハナ

小さな困りごとでも発見できる
「とってもよく利くハナ」

手

お手伝いができる「まかせ手」
手伝ってと言える「たすけ手」



アンテナ

一人ひとりがアンテナ役となって
「困っている人を一人ぼっちにしない」

ほおっちょけん

誰かひとりにしんどいことを
「まかせっきりにしない」

「ひとりの100歩」より「100人の1歩」を！

<編集・発行・問い合わせ先>

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号

高知市健康福祉部 地域共生社会推進課

TEL 088-821-6513

FAX 088-821-7230

メールアドレス kc-111200@city.kochi.lg.jp

〒780-0850 高知市丸ノ内一丁目7番45号

総合あんしんセンター3階

社会福祉法人 高知市社会福祉協議会

TEL 088-823-9515

FAX 088-823-8059

メールアドレス shakyo@kochi-csw.or.jp

※この計画書には概要版があります。概要版については、上記にお問い合わせ下さい。